

**令和7年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会  
第1回障害者施設等部会 議事録**

1 日時：令和7年8月28日（木） 午後1時30分～午後5時17分

2 場所：千葉市役所 本庁舎2階 XL会議室203

3 出席者：

(1) 委員

大和田淳委員、栗原一雄委員、酒井秀大委員、佐藤惟委員、森山拓也委員

(2) 事務局

白井健康福祉部長、高石高齢障害部長、堺生活文化スポーツ部長

保健福祉総務課：清田課長、井本主査、早水主任主事、篠崎主任主事

地域福祉課：中田課長、石川主査、吉川主任主事

障害福祉サービス課：薄田課長、荒井主査、湊戸主任主事

男女共同参画課：山下課長、添田主任主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価）

ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理

イ 千葉市社会福祉研修センター

ウ 千葉市障害者福祉センター

エ 千葉市男女共同参画センター

(3) 千葉市桜木園について（年度評価及び総合評価）

(4) 千葉市療育センターについて（年度評価及び総合評価）

(5) 千葉市大宮学園について（年度評価及び総合評価）

5 議事の概要：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に佐藤委員、副部会長に森山委員が選任された。

(2) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価）

各施設の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(3) 千葉市桜木園について（年度評価及び総合評価）

千葉市桜木園の年度評価、総合評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(4) 千葉市療育センターについて（年度評価及び総合評価）

千葉市療育センターの年度評価、総合評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(5) 千葉市大宮学園について（年度評価及び総合評価）

千葉市大宮学園の年度評価、総合評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

## 6 会議の経過：

**○井本保健福祉総務課主査** 本日は、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。予定の時刻となりましたので、令和7年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます保健福祉総務課の井本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、お手元に配付した資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、まず次第、委員名簿、席次表、席次表につきましては表面がハーモニープラザ、裏面が桜木園・療育センター・大宮学園となっております。そのほか、資料1部会の進め方（年度評価）、資料2部会の進め方（総合評価）、参考資料1評価の目安（年度評価）及び参考資料2評価の目安（総合評価）をお配りしております。

また、評価資料といたしまして事前にファイル2冊をお配りしております。配付資料に不足等がございましたら事務局までお知らせください。

次に、会議の成立と公開についてです。ご出席の委員ですが、本日、総数5名のうち5名でございしますので、千葉市公の施設に関わる指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、市の情報公開条例第25条の規定に基づき、当会議は公開となっておりますことを併せてご報告いたします。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、傍聴要領に記載されている事項をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、はじめに健康福祉部長の白井よりご挨拶申し上げます。

**○白井健康福祉部長** 委員の皆様、こんにちは。健康福祉部長の白井でございます。本日は大変お忙しい中、また暑い中、出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃より市政各般にわたり様々ご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。いつも大変ありがとうございます。

本日は、千葉市ハーモニープラザをはじめといたしまして、各指定管理者が昨年度に実施いたしました施設管理等に対する年度評価についてご審議をいただきたいと思っております。また、今年度で指定管理期間の5年間を終了いたします千葉市桜木園、千葉市療育センター及び千葉市大宮学園につきましては、年度評価に加えまして指定管理期間中の総合評価についてもご審議をいただきまして、次年度以降の指定管理に向けたご意見を頂戴したいと考えております。

指定管理者制度はサービスの効率性と質の向上を同時に達成することを目的としたものでございまして、この制度が真価を発揮して市民サービスの向上につなげていくためには継続的に事業の検証していくことが不可欠でございます。本日は長時間の会議となりまして大変恐縮ではございますけれども、皆様の豊富なご経験と専門的なお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

**○井本保健福祉総務課主査** それでは、議事に入らせていただく前に、本日は委員改選後初めての部会となりますので、委員の皆様についてお手元の委員名簿順にご紹介させていただきます。大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますのでその場でご起立いただき、

一言ご挨拶いただければと思います。

大和田淳委員でございます。

○大和田委員 会計士の大和田と申します。よろしく申し上げます。

○井本保健福祉総務課主査 栗原一雄委員でございます。

○栗原委員 栗原と申します。よろしくお願いいいたします。

○井本保健福祉総務課主査 酒井秀大委員でございます。

○酒井委員 酒井でございます。申し上げます。

○井本保健福祉総務課主査 佐藤惟委員でございます。

○佐藤委員 佐藤でございます。よろしくお願いいいたします。

○井本保健福祉総務課主査 森山拓也委員でございます。

○森山委員 森山と申します。よろしくお願いいいたします。

○井本保健福祉総務課主査 ありがとうございます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

なお、白井健康福祉部長につきましては先ほどの挨拶をもって紹介に代えさせていただきます。

高齢障害部長、高石憲一でございます。

○高石高齢障害部長 高石でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○井本保健福祉総務課主査 生活文化スポーツ部長、堺逸樹でございます。

○堺生活文化スポーツ部長 堺でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○井本保健福祉総務課主査 地域福祉課長、中田裕之でございます。

○中田地域福祉課長 中田です。よろしく申し上げます。

○井本保健福祉総務課主査 障害福祉サービス課長、薄田寛でございます。

○薄田障害福祉サービス課長 薄田です。どうぞよろしく申し上げます。

○井本保健福祉総務課主査 男女共同参画課長、山下政嗣でございます。

○山下男女共同参画課長 山下でございます。よろしく申し上げます。

○井本保健福祉総務課主査 保健福祉総務課長、清田信之でございます。

○清田保健福祉総務課長 清田です。よろしくお願いいいたします。

○井本保健福祉総務課主査 以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきますが、委員改選後初めての会議ですので、部会長が専任されるまでの間、仮議長を健康福祉部長が務めさせていただきます。

○白井健康福祉部長 それでは、部会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

それでは、次第に従いまして、議題の（１）部会長及び副部会長の選任についてに入らせていただきます。

部会長及び副部会長の選出は、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項の規定によりまして委員の皆様の互選により定めることとなっておりますがいかがいたしましょうか。

○酒井委員 私のほうからご推薦を申し上げたいと存じます。前期も務めていただきましたが、部会長に佐藤委員を推薦させていただければと存じます。また、副部会長に森山委員を推薦させていただければと存じます。よろしく申し上げます。

○白井健康福祉部長　ありがとうございます。

ただいま酒井委員より、部会長に佐藤委員を、また副部会長に森山委員をとというご発言がございましたがいかがいたしましょうか。

(異議なし)

○白井健康福祉部長　ありがとうございます。

それでは、異議なしということでございますので、佐藤委員に部会長、森山委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

以上で私の任は解かせていただきます。ありがとうございました。

○井本保健福祉総務課主査　それでは、佐藤委員には部会長席に、森山委員には副部会長席にお移りを願います。

それでは、佐藤部会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

○佐藤部会長　皆様からご推挙いただきまして部会長を仰せつかりました佐藤でございます。誠に大役ではございますが、皆様のご協力を賜りまして職責を全うしてまいりたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

○井本保健福祉総務課主査　ありがとうございました。

続きまして、森山副会長、ご挨拶をお願いいたします。

○森山副部会長　ただいま委員の皆様のご推挙によりまして副部会長を仰せつかりました森山でございます。皆様のご協力をいただきながら、佐藤部会長の補佐役として務めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○井本保健福祉総務課主査　ありがとうございました。

ここからは佐藤部会長に進行をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐藤部会長　それでは議事を進めます。

初めに、本日の審査の流れについて、事務局から説明をお願いします。

○清田保健福祉総務課長　保健福祉総務課長の清田です。本日の審査の流れについてご説明いたします。

資料1部会（年度評価）の進め方をご覧ください。

まず上から、施設の評価に係る資料の説明ですが、施設所管課から、指定管理者年度評価シートの内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明いたします。

次に、質疑応答を行いますが、こちらでは質疑のみを行い、ご意見につきましてはこの後の意見に係る協議の際にご発言いただきたいと思います。

続きまして、選定評価委員会の意見に係る協議に入りますが、まず、「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。ここでは、指定管理者の倒産・撤退等のリスクを把握するため、法人の財務状況に対するご意見をいただきたいと思います。協議の流れですが、まず公認会計士の大和田委員からご意見をいただき、その後、他の委員の皆様からもご意見をいただき、最終的に部会の意見としての協議、決定を行っていただきます。

次に、「2 指定管理者の施設の管理運営状況」についてでございますが、ここでは次年度以降の管理運営をより適正に行うため、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、評価する点などに対するご意見をいただきたいと思います。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見をいただいた後、最終的に部会としての協議、決定を行っていただきます。

また、当該意見につきましては、お配りしているファイルの中にある「指定管理者年度評価シート」の「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載し、市ホームページ上で公表いたします。

続きまして、資料2部会（総合評価）の進め方をご覧ください。

この評価は指定管理期間の最終年度に行うもので、現指定管理者の管理業務の総括をし、次期指定管理者の選定のための評価を行っていただくというものでございます。今回の総合評価の対象となりますのは、指定管理期間の最終年度を迎えております千葉市桜木園、療育センター、大宮学園の3施設となります。

審査の流れについてですが、まず初めに施設所管課が施設の総合評価に係る資料の説明を行います。その後、質疑応答を行った後、施設の管理運営の総合評価について協議していただきまして、最終的に次期指定管理者の選定に向けての意見案の決定を行っていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、「議題（2）千葉市ハーモニープラザについて」に入ります。

まず、「ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理」です。事務局より年度評価についての説明をお願いします。

○中田地域福祉課長 地域福祉課長の中田でございます。よろしくお願いいたします。

千葉市ハーモニープラザ指定管理業務のうち、施設維持管理についてご説明いたします。資料1-1の1ページをご覧ください。

「1 施設の基本情報」ですが、千葉市ハーモニープラザは、社会福祉の増進及び男女共同参画社会の形成の促進を図るため、市民の自主的な活動や交流の場を提供するとともに、各種の事業を行うことを目的として設置いたしました。本日この後説明いたします社会福祉研修センター、障害者福祉センター、男女共同参画センターと、別の指定管理者が運営する蘇我コミュニティセンター、ハーモニープラザ分館等が入居する複合施設でございます。

「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は社会福祉法人千葉市社会福祉協議会と公益財団法人千葉市文化振興財団とで構成いたします管理運営共同事業体でございます。指定期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となります。なお、今年度も引き続きこちらの共同事業体が指定管理者となっております。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」ですが、「（1）成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、後ほど評価と併せてご説明をさせていただきます。

その下の「（2）その他利用状況を示す指標」をご覧ください。

こちらは、ハーモニープラザの各施設の利用者数を合計した数値になりまして、令和6年度の実績は5万6,957人でございます。前年度実績は5万3,350人でしたので3,607人の増となっております。

次に、3ページの「4 収支状況」をご覧ください。

「（1）必須業務収支状況」につきましては、ここでは指定管理者の収入と支出について実績、計画、提案に分けて記載し、差額が発生している部分についてはその要因を分析しております。



ここでは、指定管理者が行ったアンケート調査の結果と指定管理者に寄せられた主な意見について記載をしております。アンケートについては、ハーモニープラザの来場者に対し、施設の利用しやすさや快適性、清潔性についてお答えをいただくものでございます。令和6年度の回答実績は、特に時期を定めず、紙やウェブで来場者に回答いただく通常のもので2,138件、イベント開催時のものが、サマーフェスティバルについては272件、ハーモニープラザフェスタについては555件、合計2,965件の回答をいただき、その結果は「とてもよい」及び「よい」という好意的な回答が全体の93.4%を占めました。

なお、ウェブによるご回答は全体で276件となっており、昨年度の223件から伸びております。引き続き、来場者の属性や特徴を踏まえながら、紙とウェブのご利用しやすい方法によりご回答いただけるよう周知に努めてまいります。

次に、「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見」ですが、記載のとおり、コロナ禍にトイレのジェットタオルが使用中止となり、使用できない状態のまま不便であるというご意見をいただきまして、それに対して使用できるよう対応しました。

次に、7ページをご覧ください。

ここでは、これまでの内容を踏まえ総括を記載しております。まず、指定管理者と市それぞれの所見につきましては、主なものを取り上げて説明をいたします。

「(1)指定管理者による自己評価」の所見としましては、①施設維持管理については、業務全般に関して、関係法令等を遵守し、各種設備機器の定期点検を実施したことで、利用者が施設を安全かつ快適に利用できる環境を維持したこと。②の広報活動については、サマーフェスティバルやハーモニーフェスタの実施に合わせて、近隣の小学校、保育園、自治会等への周知を行ったこと。また、施設全体の広報誌を作成し、事業紹介と情報発信に努めたこと。③の委員会活動については、地域交流委員会や研修委員会、モニタリング委員会等を実施することで、円滑な事業運営に資することができたこと。また、④千葉市施策等への協力については、前年度に引き続きシェアサイクルステーションの継続活用や献血バスの運行先として協力したこと及び移動交番を定期的に開設したことなどから、指定管理者の自己評価としてはC評価となっております。

次に、8ページの「(2)市による評価」の所見としましては、施設各所への手指消毒用アルコールの設置・配置や、館内清掃時の消毒作業等、感染症対策を適切に行い、利用者にとって安心・安全な施設の維持管理に努めたこと。利用者アンケートでは、継続して高い評価を受けていること。指定管理者のみならず、施設内の関係団体も含めて各種委員会を開催し、情報共有を行うことにより、市民サービスの向上に努めていることなどから、総合的に勘案し、市の総合評価としましては、概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていたと判断しましてC評価といたしました。

こちらの資料の説明は以上となりますが、最後に一つご報告をさせていただきます。昨年年第2回選定評価委員会にて、男女共同参画センターを除く施設維持管理、社会福祉研修センター、障害者福祉センターについて、社会福祉協議会本部の事務局人件費と事務局経費について収支内訳書等への記載方法を改善するようという意見をいただきました。こちらにつきましては、添付の資料の収支内訳書において指定管理事業の中に入れ込むような記載ではなく、事務局経費として分けて記載することといたしましたのでご報告いたします。

ハーモニープラザ施設維持管理の年度評価についての説明は以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行います。なお、ご意見は後ほどお聞きしますのでよろしくお願いたします。

それでは、委員の皆様、ご質問がございましたらお願いたします。

○酒井委員 たぶん昨年もお伺いしているのですが、失念してしまっているのので教えてください。

アンケートの数値目標が80%となっていることについては、90%にするのかどうかの話はしていただきましたでしょうか。

○中田地域福祉課長 地域福祉課です。

アンケートの目標値につきましては、今年度から新しい指定管理期間が始まっておりまして、それに向けての検討課題としてご意見をいただいていたところでもございました。

結果としては、数値目標80%は変えておりません。理由としましては、おおむね8割という目標値は研修センターなどと合わせたというところでもございます。また、目標値を90%としたときにA評価が出ない形になってしまうので、検討した結果、引き続き80%以上という形にさせていただきます。

○酒井委員 では、この数値目標については80%がしばらく続くということでしょうか。

○中田地域福祉課長 そのとおりでございます。今回ここに書いてある80%は前指定管理期間の80%ではありますけれども、令和7年度からの5年間の指定管理期間つきましても、同じ80%となっております。ですので、しばらくはそのままという形です。

○酒井委員 このあと年度評価を行う同じハーモニープラザの中にある障害者福祉センターと桜木園、療育センター、大宮学園においては、アンケートの満足度90%以上という設定をしていて、90%という高い目標に慣れている部分もあると思うのですが、今回この施設管理について80%とすることの妥当性というのは一応お伺いしておいてもよろしいでしょうか。

○中田地域福祉課長 評価の内容として、A評価が数値目標の120%以上と設定をしておりまして、90%としたときに120%以上が出せないというところがございましたので、引き続き80%としたというのが主な理由となっております。

○酒井委員 とりあえず分かりました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

今、酒井委員からの指摘もあったとおり、資料3-1の4ページを見ますと障害者福祉センターは満足度9割以上となっているようなので、確かにずれが生じている部分があるのかなと思いますけれども、次期に向けて改めて検討していただいて、もちろん妥当性があるということであればこのままでも構わないかと思っておりますのでよろしくお願いたします。

そのほか、ご質問はいかがでしょうか。

○栗原委員 1-3の事業報告書の14・15ページ辺りですが、事故発生時の対応、あるいは災害時対応に関する基本的な考え方で、災害レベルでの配備計画など、いろいろな計画はきちんとフロー図もあるようですが、実際に避難訓練はやっているのでしょうか。また、その避難訓練のときに利用者も一緒に避難訓練を受けているのか教えていただければと思います。

○事業者 社会福祉協議会です。

避難訓練は実施しております。利用者さんもできる限り参加していただいております。

○栗原委員 例えば水浴訓練室を利用している方も参加をしていただいているということで

すか。

○事業者 ご利用様のご参加は施設ごとになりますが、私の記憶では、水浴訓練室のご利用者様が参加されたことはありません。

○栗原委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 そのほか、ご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ほかにご質問がなければ意見・協議に入ります。

それではまず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺います。

なお、事前に事務局から財務分析資料をお配りしておりますが、この資料を基に、まずは大和田委員より専門的見地からのご意見をお聞きしたいと思いますのでご発言をお願いします。

○大和田委員 補足資料を作りましたので、事務局は参加者の方々に配付をお願いします。

社会福祉協議会の財務分析のうちの安全性の指標に関する資料をご覧ください。こちらには、流動比率とか固定比率等々、色々な安全性の指標が入っております。下の方に「○、×」で判定が書かれていて、上のほうから、流動比率判定が「×」、当座比率判定が「○」、純資産比率判定が「○」、固定比率算定が「×」、固定長期適合率判定が「○」となっております。「×」のところは2か所に対し、補足的なコメントをさせていただこうと思います。

まず、流動比率判定についてですが、これは基準値が200%になっています。200%切っておりますので「×」と判定されていますが、実際の比率は183%で、これは負債に対する流動資産がどれだけあるかという比率です。200%を100点とすると183%だと90点ぐらいですので、そこまで悪くはありません。

次に、固定比率判定についてですが、固定資産を自己資本で何%をカバーしているかというような比率で、これは基準値の100%以下になれば「○」なのですが、100%を上回っているので「×」になっています。社会福祉法人の会計基準で、民間の事業会社の会計基準と違って社会福祉法人の場合、退職給付資産は固定資産に計上しなければなりません。この資産は11億6,600万円あって、固定資産のほうに入っていますので、それを除きますと結果として111%になります。したがって、そんなに問題ではありません。むしろ固定比率判定は社会福祉法人では、そこまで重要ではないと思います。むしろこの下の固定長期適合比率、要するに純資産と固定性の負債でどれだけ固定資産を担っているかというところで判断されたほうが社会福祉法人の場合はいいかなと思います。したがって、安全性の指標というのはそんなに問題ないと判断しております。

次に、収益性ですが、この資料を見ますと判定のところは、「×」にも「○」にもなっていないので、補足的に私が作成しました資料でご説明したと思います。損益状況を見ますと、サービス活動収益は、2025年の3月決算ですと、前期に比べると1.1%増加しており、著しい減少は見られませんので問題ありません。

二つ目の利益の関係、サービス活動増減差額ですが、これは2期連続赤字になっています。2期連続赤字なので普通は「×」になりますが、会計の処理の仕方としまして、社会福祉協議会は貸付事業をやられていて、その補助金収入がその他の要するに特別な事業収益のほうに上げておらず、その他の特別損益、その他のほうに計上されていて、それがサービス増減差額に算入されていません。この収入が9,000万円ほどありますので、それを加味しますとそこまで問題ではないと言えます。

次の経常増益差額、これもずっと利益計上していますので問題ありません。

当期活動増減差額につきましても、ずっと3期連続で利益になっていますので問題ありません。

次にCFと書いてあるところですが、CFというのはキャッシュフローという意味です。社会福祉法人会計基準ですと資金収支計算書というのが作られています。この中の事業活動資金収支差額というのは事業活動を行う上でのキャッシュフローに該当しますが、これが3期連続マイナスになっています。3期連続マイナスですと、事業会社の場合、資金ショートして倒産の危機を迎えるという形になります。ただ、先ほど申しましたように貸付事業補助金収入、これを別途その他の活動による収入のほうに入れていまして、これが2億400万円ほどあるわけです。これを足しますと結果的に2025年の3月期におきましては9,000万円のプラスとなり、実質的には黒字になっていますので、問題はないと判断します。

結論としましては、全体として問題はありません。

続きまして、文化振興財団についてです。

はじめに、所管課にて作成した財務分析のうち、安全性の指標に関する資料をご覧ください。「×」になっているのが流動比率判定、自己資本比率判定、固定比率判定と、三つあります。

まず、流動比率判定ですが、200点満点で言うところには172%ですから大体80点くらいですので、そこまで悪くはありません。

次に、自己資本比率判定ですが、一般論としましては基本的に自己資本比率が30%を切ると要注意となります。こちらの固定資産の中のその他の固定資産が880万円と少ない状況です。これは、ほかの業種でいうと、中小企業の中のサービス業に近いのかなと思います。中小企業の中のサービス業の経費率を見ますと15%となっています。そうすると、この自己資本比率は22%で15%以上になりますので、そこまで問題にはならないと判断します。

次に、固定比率判定についてです。これは100%を上回っているということで「×」になっているわけですが、固定資産の中に退職給付引当金の資産が3億2,400万円入っています。基本的に事業会社の場合ですと、このようなものはないものですから、これを除きますと、指標としては21%になります。21%はすごく低いですが、100%以下ですので問題ないと判定されます。かつ、公益法人も社会福祉法人と同様にあまり固定比率では見ずに、どちらかという固定長期適合率判定の指標を採用するケースが多いです。こちらのほうは「○」になっていますのでそこまで問題とはならないと思います。

次に、収益性の指標に関する資料をご覧ください。収益性の「×」のところは、総資本経常利益率判定及び自己資本利益率判定です。公益法人も利益を出すことを目的としていない法人ですから、そういう意味では自己資本利益率というのはROEという指標で、事業会社の場合が一番重要な指標です。「Return On Equity」の略で、どれだけ投資して、どれだけリターンがあるかという意味の指標ですから、株式会社では重要な指標ですけれども、公益法人にはそのような考え方がないので、「×」になってますが、この指標はあまり気にしなくてもいいと思います。

それよりも、総資本経営利益率判定が「×」になっていて、その理由は、当期経常増減率や当期一般正味財産増減率などの利益、これは事業会社で言えば損益計算書の経常利益、当期利益に該当するところで、これが残念ながら3期連続赤字になっています。経常のボトム的一般正味財産増減額につきましても3期連続になっておりますので、そうするとこの指標は100点

満点中0点です。結構厳しい状況だと思います。

公益法人なので、大幅な利益を計上するというのも問題があるのですが、赤字が3期続くということは、悪く言うと赤字垂れ流しという状況ということになります。事業会社は利益を追求する法人ですので公益法人とはまた性格が違いますが、赤字が続くと当たり前ですが、倒産します。今は違いますが、今後ずっと赤字が垂れ流しになってしまい、収入が全然増えず、赤字幅が増えていくと、債務のほうが資産よりも多くなって純資産がマイナスになっていく可能性があります。事業会社の場合は3期連続赤字になると、基本的には事業撤退か経営者が交代するというレベルの話になります。要するに、3期連続赤字というのは結構重要な問題で、健全な経営状況とは言えません。だから、これは早急に改善されないと重要な問題に発展する可能性があるのです、改善していただきたいと思います。

次に、キャッシュフローの観点で説明します。キャッシュフローというのは公益法人の場合、法定監査をやられているところは法律で作らなければならないと決まっていますが、文化振興財団は会計監査を受けている法人ではないものですから、キャッシュフロー計算書の作成は任意となっているため作っていません。ですので、私の方で「経常増減額+減価償却費」というように簡便的に計算をすると330万円の黒字になっており、プラスになっているので問題ありません。

また、安全性の指標では、先ほど話しましたように大きな問題がありませんので、資金の安全性、資金ショートするかどうかという判断については低リスクです。なので当面、表面的な問題というのは出てこないと思いますが、赤字が3期連続で続くというのは、由々しき問題ですので、改善がマストだと思います。以上です。

**○佐藤部会長** 大和田委員、ありがとうございました。

今のご説明を伺った上で、まずは指定管理者の財務状況について、ほかの委員の皆様から何かご意見はありますでしょうか。

ちなみに、大和田委員の目から見てこの千葉市文化振興財団は3期連続赤字となっていて、改善が望まれるということですが、どういった対策が考えられるかというのは何かご意見はありますでしょうか。

**○大和田委員** 基本的に経営マインドがあるのかということです。利益を出すというのは要するに収益を増加させるか、コストを減少させるかのどちらか、あるいは両方です。私が実際経営をしているわけではないので分からないですが、財務数値だけ見ていると、これ以上コストダウンするのは難しいのではないかと思います。なので、収益を上げる努力をしたほうがいいと思います。每期、経営計画、予算等を作られていると思いますが、それがうまくいっていないわけですので、抜本的にやるしかないかなと思います。経営されている方が経営能力がないというのであれば交代してもらわなければならないです。そういう状況です。

赤字がこのまま続くと、将来的に資金ショートする恐れがあります。その資金ショートを市役所が税金を使って補填するのでしょうか。そのような状況ですから、改善するためにはどうするかというのは財務的な問題ではなくて、まず経営マインドを持ってもらい、意識を改革しないといけないのではないのでしょうか。そのような意識があったら、赤字になった初年度に何か対応策を打たれると思います。何か対応策を打ったのか分かりませんが、3期連続赤字となっているのは、そのまま放ったらかしにしていたのではないかと考えられます。そのような状況ですので、小手先のところで改善するというのは難しいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。ほかの委員の皆様、ご意見はよろしいでしょうか。  
(なし)

○佐藤部会長 では、千葉市ハーモニープラザにおける指定管理者の財務状況に関して、当部会の意見としましては、千葉市社会福祉協議会につきましては、引き続き安定した経営を望む。千葉市文化振興財団につきましては、3期連続の赤字となっていますので早急な改善を望む。という趣旨でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
(異議なし)

○佐藤部会長 では、特に異議がなければその旨決定したいと思います。  
続きまして、昨年度の施設の管理運営について意見・協議に入ります。ここでは、サービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また評価する点などについてご意見をお聞きします。

では、委員の皆様、何かご発言はございますでしょうか。

○酒井委員 先ほどのアンケートの数値目標の件と絡みますが、まず「とてもよい」「よい」を合わせて93.4%とい数字になっていて、施設の管理運営という意味ではよくできていると評価されるのだと思います。先ほどのご回答に再度確認ですが、次年度から数値は変えられるのでしょうか。

○中田地域福祉課長 地域福祉課です。

令和7年度から新しい指定管理期間が始まっておりますが、昨年の選定の段階で数値は決めておまして、満足度の数値目標は前期と同じく80%という形にしております。

なお、先ほど佐藤部会長のほうからもあったように、令和6年度までで目標値「4.5」だった研修センターについては、令和7年度以降は「4」にして80%と合わせるような形になっております。

○酒井委員 では、もう令和7年度から始まっているんですね。今ここで言っても変えられないということですね。

○中田地域福祉課長 今の指定期間内は、昨年度の時点で決めております。

○酒井委員 では、意見を言っても仕方がないですね。いろいろ検討して決めたのかなというところですね。分かりました。

○佐藤部会長 ほかにご意見はいかがでしょうか。

○栗原委員 先ほどの災害時の関係でお伺いしますが、全体での避難訓練のほかに、それぞれの施設単位でも避難訓練はやっているのでしょうか。

○事業者 ハーモニープラザ管理全体の避難訓練はしておりますけれども、それ以外に各施設が実施されているかは、施設のご判断になります。

○栗原委員 先ほどの水浴訓練室の利用者さんたちがこういった避難訓練に参加する機会があるのかという意味でお伺いしたのですが、では、全体の訓練の中でやろうと思えばやることは可能ということですか。

○事業者 そうですね。

○栗原委員 避難することすら非常に難しいというような方たちが実際に利用しているという現実があるわけですから、本当に大地震が来たらその人たちを誰がどのように避難させるのかということも考えていただきたい。これは実施してみないと何が課題なのか分かりませんから、ぜひ実施していただきたいと思います。

また、この15ページに欄外に米印で「避難所開設の指示を受けたときは迅速に開設します。また、指示以前に避難の必要性が発生したときは受入れを迅速に行います。」と書いてありますが、この避難所開設の指示というのはどこから来る指示ですか。

○事業者 避難所運営委員会の委員をやっておりますので、千葉市からの指示も参ります。

○栗原委員 千葉市の災害対策本部からですか。

○事業者 そうです。

○栗原委員 ハーモニープラザは避難所の扱いにはなっているのですか。

○事業者 避難所になっています。

○栗原委員 それはどんな避難所ですか。一般の避難所ですか。

○事業者 はい。

○栗原委員 災害が発生した際、ハーモニープラザは千葉市の大規模なボランティアセンターを社会福祉協議会が開設して受入れをしていかなければなりませんよね。あの建物の中で一番スペースがあるのは体育館ですので、場所はそこが良いでしょうか。

阪神淡路大震災の経験なのですが、全国から支援物資が集まり、その物資をどこに置いておくのかというような問題も起こります。なので、これは全体の防災計画を所管している危機管理部とハーモニープラザの特殊性も含めた位置づけというのを協議しておいたほうが良いような気がします、いかがでしょうか。

○中田地域福祉課長 地域福祉課です。

災害ボランティアセンターにつきましては、ハーモニープラザも含めて設置場所については今後も検討していく必要があると思っております。指定避難所に、災害ボランティアセンターを併設させて、ハーモニープラザ内でやっていくというのも一案としてありますが、災害の状況を見て設置場所については、柔軟に考えていきたいと考えております。

○栗原委員 拠点的福祉避難所の指定なども、今示されているものだと実態に合わないというようなこともあって、今、私たち福祉施設側も行政側と色々協議をしています。災害の規模にもよりますが、ハーモニープラザが指定避難所になるのはスペースが可能であれば、5日から1週間程度の一時緊急避難的な場所として提供するのは当然必要だとは思いますが。

ただ、阪神淡路大震災のときに神戸市の社会福祉協議会が非常に困っていたのが全国から集まってくる、支援物資の置き場所でした。政令指定都市同士でもって連絡を取り合って、いわゆる目の見えない方用の「白杖」が足りないという話が出たときに、全国から何百本も集まってしまい、余った白杖を置く場所に非常に困ったりもしていたようです。考えてみると、危機管理部が支援要請するような災害支援物資、いわゆる食料や衣服ではなくて、例えば車椅子関係のものや白杖などの福祉に特化した、専門的なものはやはり1か所に集めておいたほうが良い気がします。そのようなことも含めて避難所や、物資の集積所というのを検討していただければと思います。

○佐藤部会長 栗原委員、ありがとうございました。

そのほか、ご意見はいかがでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ご発言がなければ、昨年度の千葉市ハーモニープラザの施設維持管理に関し、当部会の意見といたしましては、災害を想定した避難訓練や、災害時の対応についてより一層実効性のある対策をご検討いただきたい。特に避難訓練は他の施設と連携し、利用者

も含めてより参加できるような対応をご検討いただきたいという趣旨でまとめたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ではその旨、決定いたします。

続きまして、「イ 社会福祉研修センター」に入ります。

年度評価について事務局よりご説明をお願いします。

○中田地域福祉課長 社会福祉研修センターの年度評価につきまして、資料2-1をご覧ください。

1 ページの基本情報に関する説明は割愛をさせていただきます。

次に、2 ページ、「3 管理運営の成果・実績」のうち、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」については後ほど評価と併せて説明をさせていただきます。

「(2) その他利用状況を示す指標」をご覧ください。

こちらには研修室の利用率を記載しております。令和6年度の実績は66.3%で、前年度の64.2%と比べてやや増加となっております。

次に、3 ページの「4 収支状況」をご覧ください。令和6年度において実績と計画の差額が、比較的大きかったのは「イ 支出」の人件費で、時間外勤務の発生が想定より少なかったことから約365万円の差額が発生しております。

次に、4 ページをご覧ください。

中ほどの収支状況ですが、必須業務の収支は約197万円のプラス、自主事業については約58万円のマイナス、合わせて収支は138万6,000円の黒字となりました。

次に、5 ページの、「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、令和6年度は、実技を伴う研修、伴わない研修、いずれも目標達成率が105%を超えB評価となりましたので、介護職従事者の皆様におかれましても積極的に受講いただけたと推察されます。

次に、「②アンケート総合評価」に関する項目につきましては、目標達成率が104.7%でしたのでC評価といたしました。受講された方々の満足度につきましては、目標値を達成し、高評価をいただいているところでございます。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、令和6年度の削減率は6.3%であり、評価の内容に基づきましてB評価といたしました。

続いて、6 ページをご覧ください。

「(3) の管理運営の履行状況」では、左側に指定管理者の自己評価を、右側に市の評価を記載しております。市の評価は履行状況のモニタリングに基づき評価をしておりますが、概ね管理運営の基準や事業計画書などに定める水準どおり管理運営が行われておりましたのでC評価といたしました。

次に、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」ですが、ここでは委員の皆様からのご意見を踏まえた対応を記載しております。昨年度は、「①報酬改定などの際の研修の時期、内容について充実を図っていただきたい」、「②研修に対するニーズの把握に努めていただきたい」というご意見をいただきました。1点目につきましては、国の動向などを掴みながら、法律や制度の改正が行われる場合にはそれに合わせた研修の時期と内容を企画していくよう努めております。2点目につきましては、受講者からのアンケートを実施してい

くことで、研修に対する詳細なニーズの把握に努めております。

次に、7ページ目、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。

ここでは、指定管理者が行ったアンケート調査の結果と指定管理者に寄せられた主な意見について記載をしております。アンケート結果は、先ほどの成果指標のところでも出てまいりましたが、5点満点中、全体平均としましては4.71点となっており、特に専門職研修、主任児童委員研修等の点数が高くなっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見」ですが、記載のとおり、「講師や受講者がマイクを使用する際、自由に動けるように工夫してほしい」というご意見につきましては、有線マイクをワイヤレスマイクに変更し、本数を増やすことで利便性の向上を図りました。「研修受講時、暑さ・寒さを感じてしまう」というご意見につきましては、暑いときには熱中症対策として休憩時等に冷たいおしぼりや緑茶を提供し、寒いときにはエアコンに加えて乾燥を防ぐための加湿器を設置し対応しました。

次に、8ページ目をご覧ください。これまで見てきた内容を踏まえ、総括を記載しております。

まず、指定管理者と市、それぞれの所見について主なものを取り上げて説明をいたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」の所見としましては、法制度の改正や新基準に応じた研修を実施していく必要があること。市民向けセミナーに関しては、運動・体操や認知症に関する開催を望む受講者数が増加しており、引き続き受講者の要望を反映させたものを開催していくこと。自主事業であるヨルゼミ、ペーパークラフト工作のほか、新たにSDGs研修を開催し受講者等の増加につながったこと。などを記載しております。

以上の内容を踏まえまして、指定管理者の自己評価はC評価としております。

次に、「(2) 市の評価」の所見としましては、管理運営基準や計画等に基づき、概ね適正な運用がされていること。アンケート総合評価としての指定の満足度が高く、利用者のニーズにも適切に対応していること。研修の受講率が、実技を伴わない研修、実技を伴う研修ともに目標達成率が105%を超えていること。指定管理料支出額が選定時の提案額から5%以上削減できていることなどを総合的に勘案し、市の総括評価としては、市が指定管理者に求める水準等を上回る優れた管理運営が行われていたと判断してB評価といたしました。

「社会福祉研修センター」の年度評価についての説明は以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行います。ご意見は後ほどお聞きしますのでよろしく願いいたします。

委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○酒井委員 コロナ禍では議論があったと記憶しておりますが、オンライン研修などを行うか、行わないか、また、すべきかどうか、ご意見があれば教えてください。

○事業者 社会福祉研修センターでございます。

委員のおっしゃるとおり、コロナ禍では確かにそのようなご意見がありましたので検討しますというような回答をしておりましたが、その後、新型コロナが5類に移行したこともあり、落ち着いておりますので、現時点では、今後もコロナ禍前のような参集型を中心に行いたいと考えております。

○酒井委員 現在、ウェブの機能も向上していますし、受講者側のニーズ、もしくはその研

修の内容等、効率性等を含めて、オンライン講座の要否について、将来的な展望も含めて検討しなくてよいのでしょうか。

○事業者 アンケート等でお聞きする限りは、オンライン研修を特に強く望む声は上がっておりません。ただ、今後また新型コロナウイルスが蔓延する可能性もありますし、導入に当たっては機材を導入しなければいけなかったり、ランニングコストもかかってしまいますので、費用対効果も含め、検討していきたいと考えております。

○酒井委員 分かりました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほか、ご質問はいかがでしょうか。

○栗原委員 事業報告書の10ページ、研修センター実施の研修のアンケート結果という表があります。研修の内容・定員・参加者・回答者・回答率・総合評価で総合評価の点数が出ていますが、どのような内容のアンケートを配付し、どのような意見が入ってきたのかというデータがとづられていません。これだとどのような質問をしたのか我々は分からないというような形になってしまっています。さきほどご説明がありましたが、資料2-1の7ページ、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の中の「(2) 市や指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」に記載されているのが、「マイクを使用する際に自由に動けるように工夫してほしい」とか、「研修受講時の暑さ・寒さ対策をしてほしい」といったご意見です。正直、このような意見ではなく、研修の内容についての意見を知りたい。それこそ今、酒井委員がおっしゃっていた、オンラインでの受講についてや、研修の内容とやり方、研修のレベルについてなどのアンケートをとっていると思いますので、アンケートの内容が分かるように資料の中に入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○事業者 アンケートの項目ごとの内容については記載しておりませんので、所管課と相談しながら検討していきたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

他に、ご質問はありますか。

○大和田委員 7ページの上のほうに質問項目が記載されていますが、専門的な質問項目は割愛と書いてありまして、「(1) 館内の快適さ」や、「(2) 館内の清潔さ」などの評価項目が書いてありますが、実際は記述するような質問項目もあるのではないのでしょうか。

日本の研修は基本的に、机上研修と実技研修、要するにワークショップという2種類の研修活動があります。ワークショップの場合は実技研修、作業なのでいいのですが、机上の研修は、講師が一気に説明して、最後に質問を聞くような形が多いです。欧米の場合ですと、講師が説明して、講師と生徒が意見のキャッチボールをします。日本の研修はそういうことがあまりないので、それがないと満足度が割と低くなりがちです。意見のキャッチボールをしながら研修を行うと満足度が高くなり、評価しやすいのかなと思います。

ちなみに、私は千葉県社会福祉協議会でウェブのオンライン研修をやっていて、その研修もキャッチボールでやるようにしています。私の場合はクイズ形式で行いましたが、これではどうですかというのをAかBかCか3択で投げます。そうしないと日本人の場合はなかなか答えてくれないので。そのような講義の工夫をして、満足度を上げていくといいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほかご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ご質問がなければ意見・協議に入りたいと思います。施設の管理運営についてご意見をお願いいたします。

○森山副部会長 受講率が非常に伸びていて、受講者の増加に努めておられるというのは今後も引き続き続けていただきたいです。それに伴って、アンケートの取り方や、オンライン講習の検討については、意見に入れていただきたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほか、ご意見はいかがでしょうか。

では、先ほどの栗原委員からの質問は意見も含まれていたかなと思いますので、アンケートに詳しい質問項目、詳しいアンケート結果、特に「(8)研修の印象や受講したいテーマ」のような、自由記述項目の内容も載せていただけると参考になるかと思いますので、次年度以降、ご検討いただければと思います。

では、そのほかご意見はよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、昨年度の千葉市社会福祉研修センターにおける施設の管理運営に関し、当部会の意見としては、受講者の増加に向けて、アンケートの取り方や結果の提示の仕方などをご検討いただきたいという形でまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 では、その旨、決定いたします。ありがとうございます。

続きまして、「ウ 千葉市障害者福祉センター」に入ります。

年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課の薄田です。千葉市障害福祉センターの指定管理者評価シートについてご説明いたします。すみません。着座で失礼いたします。

資料3の3-1をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」は、記載のとおりでございます。

次に、2ページ、「3 管理運営の成果・実績」をご覧ください。

はじめに、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち講座等の主催事業の水準の向上です。令和6年度の講座参加者数は2,633人で、数値目標に対する達成率は98.7%です。

次に、利用者満足度の向上です。利用者アンケートにおける満足度は78.7%で、達成率は87.4%です。

続いて、「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、講座参加者を含む施設の延べ利用者数は2万2,124人です。

次に、「4 収支状況」です。3ページ、「イ 支出」のうち、人件費の実績額と計画額との差異の主な要因は、嘱託医師の欠員及び人事異動です。

続きまして、4ページ、「5 管理運営状況の評価」です。

「(1) 管理運営による成果・実績」の評価ですが、講座参加者数の増加は達成率が98.7%でしたのでC評価としました。

続いて、利用者アンケートにおける満足度は、達成率が87.4%でしたのでC評価としました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の評価ですが、2ページの収支状況「ア 収

入」のうち、指定管理料の提案額と実績額の差によりまして、市の指定管理支出料が提案額より8.0%削減となりましたが、主な理由が属託医欠員及び人事異動による減少でございますので、これは指定管理者の自主努力によるものではないためC評価としております。

次に、5ページ、「(3) 管理運営の履行状況」です。

指定管理者の自己評価は記載のとおりとなります。

市の評価につきましては、いずれの項目につきましても、概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることからC評価としております。

次に、6ページ、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。

令和6年度の選定評価委員会において、講座参加者数、施設利用者数の増加を目指して取り組んでいただきたいとのご意見をいただきました。この点につきましては、講座に関しては、年度末の講座終了アンケートを実施し、講座の見直しや次年度に向けた講座の企画を行っております。施設利用者数の増加につきましては、広報誌の配架先を増やすなど広報活動に力を入れて、新規利用者の獲得に努めてまいります。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の結果といたしましては、記載のとおり、おおむね良好な評価を得ております。

続きまして、8ページ「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」につきましては、2件ございました。

1点目ですが、「千葉寺駐車場の階段に手すりがなく危険」との要望をいただいたことから、本年5月に手すりを設置しました。

2点目、「講座の開講時間を2時間に戻してほしい」との要望をいただき、本年度から19講座中15講座を110分に増やすなどの対応を行っております。

次に、「7 総括」についてです。

「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては記載のとおりです。

最後に、「(2) 市による評価」です。

所見ですが、アンケート等で要望のあった福祉講座を2講座、新規通年講座として開設し、新規利用者の獲得に努めた。障害者スポーツの普及・啓発活動としてパラスポーツ体験コーナーを設けたり、パラアスリートをゲストに迎え、地域住民にパラスポーツを知る機会を与えた。利用者満足度アンケートでは、満足度が78.7%と前年度の81.0%と比較すると低下したが、「職員の印象」「施設の清掃管理」で高評価を得た。これらを総合的に勘案しC評価としました。

「千葉市障害者福祉センター」の指定管理者評価シートの説明は以上となります。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、まず質疑応答から行います。ご意見は後ほどお聞きしますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様、ご質問はございますでしょうか。

○酒井委員 確認ですが、障害者福祉センターはアンケートの満足度の数値目標が平均90%以上となっていますが、現行の令和7年度以降では80%になっているということでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長 引き続き、令和7年度以降も90%です。

○酒井委員 研修センターは80%に落としたようですが、障害者福祉センターは90%維持した理由は何かあるのでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長 これまでのアンケートでも比較的高い数値が出ておりまして、

80%の目標では低過ぎると考えております。目標としては90%と高く掲げるべきと考えております。

○酒井委員 施設ごとにまちまちのようですが、目標の統一性についてはどのように理解をされているのでしょうか。

○清田保健福祉総務課長 保健福祉総務課でございます。

ハーモニープラザは、同じ建物の中に複数の機能を持っておりますが、施設ごとの特性等があるため、一概に満足度を90%または80%に統一するということはしておりません。これは各施設の特性に合わせて各施設を担当している部署ごとに判断した結果です。

○酒井委員 ただ、特性大きな差があるのか、統一性を図ったほうがいいのか、というのは昨年意見をしていた気がするのですが。例えば、施設管理については90%以上の満足度を得ているので数値目標的も90%にしてもおかしくないのではないかと感じますし、社会福祉研修センターについても「4.5」を達成できていたという中で「4.0」に下げることが行われていて、この辺りの整合は取ってもいいのではないかと思ったのですがいかがでしょうか。課長ではなくて部長の部としての判断において、なぜまちまちになってもいいと思ったのか、この同じ評価委員会で見ているので差異について合理的な理由があるのか疑問に感じました。

○中田地域福祉課長 地域福祉課でございます。

昨年度、令和7年度からの新しい指定管理者の選定の際に意見をいただいたことから、各所管課で集まり、どのような形にしようか話し合いは行ったところですが、目標値の設定について、合わせられるところは合わせ、ただし、不特定多数の来館者を対象にしているのか、各施設を利用しようとする目的をもって来館している方を対象にするかによって満足度にも差が出る可能性があるというところで、一部については数値目標を合わせないという形で選定評価委員会の際に臨んだところでございます。

○酒井委員 もう決まってしまうので、今日意見を言ってもしょうがないのですが、整合が取れていたほうがいいと思いました。一意見でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

今年度からの5年間、目標値はこのままですが、またこの先、この目標値が妥当なのかということに関しましては、全て統一する必要はないとは思いますが、それぞれの所管でご検討いただければと思います。

そのほか、ご質問はいかがでしょうか。

○大和田委員 3ページ目の収支についてですが、先ほど利益を上げなくてはならないと話しましたが、公益法人も社会福祉法人も利益が目的ではないので、利用者が満足できるサービス提供することがマストだと思います。例えば、そのような観点から見ますと、人件費が300万円ほどを節約されております。費用を節約することは良いのかもしれませんが、嘱託医の欠員がその理由だとすると、それだけサービス提供のレベルが落ちたということになります。そのような場合は、嘱託医以外でも、初めに計画していた、人員について欠員にならないようにバックアップをぜひ考えていただきたいです。例えば職員が病気で出勤できない場合は、ほかの職員に来てもらうとか、そのように計画していただければと思います。

○栗原委員 大和田委員の意見に関連して、今指摘されていたところですが、事業報告書の7ページを見ますと、「(3) 各種相談事業」で「予約制で実施、適切な助言・支援を行いました」とあります。新規延べ人数・生活・健康・窓口・電話・医師との面談で、医師との面談は

0人となっております。昨年度は1人です。実際に相談される方がいなくても先生には待機をしていただくという形を取っているのでしょうか。あるいは予約制にしている、相談があれば来ていただいて報酬を支払う形でやっているのでしょうか。それらによって対応は変わると思います。特に趣旨のところに出ている「嘱託医師の欠員」について、その「欠員」の表現は、我々が見ると必要なのに欠員していて、人手が足りないを受け止めてしまうところがあります。なので、もし利用者がいないのであれば、いっそ廃止にする判断もあるかもしれませんし、それによってこの記載方法もご検討いただきたいと思います。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課でございます。

医師との面談件数ですが、徐々に低下してきている状況でして、これに関しては、相談する医師がいないから相談ができずに、件数が減っている部分もありますし、相談の需要自体も減ってきている部分もあります。色々な見方があるかと思いますが、面談件数の減少については分析中でして、需要についても今後検討していきたいと考えております。

また、大和田委員から欠員にならないように手当してほしいとご意見をいただきましたが、医師については、獲得できるよう鋭意努力しているところではございますけれども、この障害者福祉センターだけではなく、色々な分野で医療職の方の需要が逼迫しているような状況でして、なかなか採用には結びつかないようなところもございます。引き続き採用に努めていきたいと考えております。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

私も確認させていただきますが、この嘱託の医師は、資料3-2の1ページの組織図を見ますと5と記載されています。資料3-3の同じく1ページは4と記載されていますので、本来5人いるべきところ4人なので欠員が1人という意味でしょうか。医師が4人いるけれども面談希望者がいないという理解でよろしいでしょうか。

○事業者 障害者福祉センターです。

医師の方は、今、神経内科と耳鼻咽喉科と眼科のお医者様とご契約をさせていただいております。ご相談があった場合、お医者様の予約をお取りする形になっております。整形外科の先生が退職されてしまい新しく探しております。現在、お医者様の数としては4名ですが、神経内科の先生が月2回、診察、相談に乗っていただける形となっておりますので、5枠という数になっております。

また、相談日は第2金曜日午前、第4金曜日午前にご相談があった場合は、先生にご連絡をしてお越しいただくという形を取っております。ご相談がないので先生にもお越しいただいていない状況になっております。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほかご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ご質問がなければ意見・協議に入ります。施設の管理運営について何かご意見はありますでしょうか。

先ほどの嘱託医の欠員については、あまり障害者福祉センターでの相談需要がないということであれば相談事業自体を見直しても良いかなと思います。医療職の方は採用が難しい面もあると思いますので、嘱託医師の位置づけについて改めて一度検討していただきたいということで私からはお願いをしたいと思います。

そのほか、皆様、よろしいでしょうか。

では、昨年度の千葉市障害者福祉センターにおける施設の管理運営に関し、当部会の意見としましては、嘱託医師の位置づけについて改めてご検討いただきたいという趣旨でまとめたいと思います。ありがとうございました。

では、ハーモニープラザ関係の最後として千葉市男女共同参画センターに入ります。

年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

**○山下男女共同参画課長** 男女共同参画課の山下でございます。座ってご説明をさせていただきます。

資料はお手元の資料4-1をご覧ください。

まず、1ページの「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」につきましては、記載のとおりでございますので説明は割愛させていただきます。

続きまして、2ページをご覧ください。「3 管理運営の成果・実績」についてご説明します。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、まず、講座の受講者アンケートにおける満足度につきましては、「満足・普通・どちらともいえない・不満」の4項目から8割以上の方に「満足」を選んでいただくという指標でございます。当該設問の回答者と未回答者を合わせた680人のうち544人、80%の方から満足と回答いただいております、数値目標と同じとなりました。したがって、達成率については100%となりました。

次に、講座受講者数につきましては、令和6年度は1,036人と令和5年度に比べて増加し、達成率は122.7%となりました。

次に、「4 収支状況」についてですが、指定管理料の提案額と計画額の差異は、提案時と比べまして人事異動等による人員配置の変更があったこと等によります。

続きまして、3ページをご覧ください。

「イ 支出」についてですが、実績と計画の差額が大きかったのは人件費でございます。人員配置の変更が影響しまして585万円の減額となりました。なお、合計は、実績と計画で510万7,000円の減額となっております。

次に、4ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」、「(3) 収支状況」につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、5ページの「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、「(1) の管理運営による成果・実績」についてですが、講座の受講者アンケートにおける満足度につきましては、目標達成率100%でしたので、下段の表の基準に当てはめまして評価を「C」としております。講座受講者数につきましては、達成率が122.7%となりましたので、同様に基準に当てはめて「A」と評価しました。

次に、「(2) の市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、提案額に比べまして削減率が6.9%となりましたので、表の基準に当てはめて「B」と評価しました。

続きまして、6ページをご覧ください。

「(3) の管理運営の履行状況」につきましては、指定管理者の自己評価では多くの項目におきまして「C」としております。市の評価は、管理運営の基準や事業計画書等に基づいて行うモニタリングの結果におきまして評価をしておりますが、三つを優れた管理運営が行われたとするB評価としておりまして、残りの四つをおおむね提案どおり管理運営が行われたとするC評価としております。

中で評価を「B」としたものについてご説明をさせていただきます。

まず、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」におきましては、年間を通じて企画展示を実施し、性教育や性暴力に関する展示を行うなど、管理運営の基準を超えて利用促進に努めたとしまして評価を「B」としております。

続きまして、「(2) 利用者サービスの充実」につきましては、出前講座で託児を実施したこと、一時保育付読書タイムを開催したこと、それから利用者への支援を充実させたことといたしまして、評価を「B」としております。

最後に、「(3) 施設における事業の実施」につきましては、管理運営の基準を超える回数の講座を実施したり、情報資料センターでの事業に工夫が見られたという点を評価いたしまして、評価を「B」としております。

続きまして、7ページをご覧ください。

「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応」でございます。

アンケートの満足度の捉え方について、改めてご検討いただきたいとご意見をいただいております。これに関しまして、アンケートにおける講座の満足度に関する設問につきまして、8ページ「6 (1) 指定管理者が行ったアンケート調査」下から2番目の表の満足度にありますとおり、「満足」「普通」「不満」「どちらでもない」の4択としておりましたが、今年度より障害者福祉センターの設問を参考といたしまして、「とても満足」「満足」「普通」「不満」「とても不満」の5択に変更いたしました。成果指標には「とても満足」と「満足」の合計値を用いることといたします。

続きまして、同じく8ページ「6 (1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてですが、下段2段目の満足度の欄をご覧ください。先ほどの成果指標に係る数値目標の達成状況の際にもご説明いたしましたとおり、この設問の回答者と未回答者を合わせた件数680件のうち80.0%の方に「満足」とお答えいただきました。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、令和6年度については意見・苦情等はございませんでした。

最後に、9ページをご覧ください。

「7 総括」のうち「(1) 指定管理者による自己評価」を「B」としております。主な所見としましては、事業及び施設等管理について、事業計画に沿って遺漏なく行った、それから交流コーナーに働く女性支援を目的とした「しごと応援ナビここ」を設置した、関連資料の展示や相談事業の一環として昨年度に引き続き、女性のためのキャリア相談を行ったなどとしております。

続きまして、「(2) 市による評価」ですが、所見に記載のとおり、市の求める水準を上回る管理運営がされていること、講座の受講者数は令和5年度を大きく上回ったこと、キャリア相談を実施したこと、講座について管理運営の基準を上回る回数を実施したなど、市が求める水準を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われたと評価しまして「A」といたしました。

男女共同参画センターの年度評価につきましてのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○佐藤部会長** ありがとうございます。

では、まず質疑応答から行います。ご意見は後ほどお聞きしますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、私から1点お伺いします。資料4-1の8ページ、利用者人数、満足度のアンケート調査ですけれども、年代のところ、20歳未満と20代が合わせて3%ちょっとということで、30代を合わせても約10%となっております。ですので、割と年齢層が高い利用者が多い印象ですけれども、もちろん未回答が多いというのもあります。これはたまたまアンケートに回答した人が若い世代が少なかったということなのか、もともと利用自体、若い世代が少ないのか教えていただけますでしょうか。

○山下男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

このアンケートに数値として出ているとおり、実際の参画センターの様子を見ましても若い方の利用はあまり多くない印象を受けております。実際、講座の利用者もどちらかというと年代の高い方が多い傾向にありますので、若い世代の方にも参加できるような工夫をさらにしていきたいと考えております。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほか、ご質問はいかがでしょうか。

○大和田委員 8ページ目の満足度ですが、「満足」を選択した方が544人と一番多くなっています。海外だと5段階評価であれば真ん中が「満足」で、その上が「平均よりも上」、その上が「とてもいいです」となっています。「満足」の下は「改善しないとイケません」、あとは「該当なし」というのもあります。要するに、「満足」が一番上ではなく、真ん中に近づけたほうがいいと思います。

○山下男女共同参画課長 男女共同参画課でございます。

今年度からアンケートの選択肢を変更しております。8ページにございますのが変更前の、昨年までの評価ですので「満足」が一番高いところになっております。今年度以降、結果の報告としては来年度以降使うものは「とても満足」「満足」「普通」「不満」「とても不満」という5段階で評価をすることにいたします。「満足」というものを真ん中に持ってくるというご指摘のお考えもあるかと思いますが、やはり「普通」というものを真ん中にするということで、ほかの施設と同じような考え方となっております。今年度以降はこのような5段階評価とさせていただきますと考えております。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほかご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ご質問がなければ意見・協議に入ります。施設の管理運営について、何かご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、私から。先ほど質問した内容でもお答えをいただきましたけれども、若い世代にもぜひこちらのセンターのことも知っていただくのがいいと思いますので、出張講座など、あるいは地域の学校との連携などいろんな形が考えられるかと思いますが、若い世代への情報発信にも努めていただきたいと思います。

そのほか、ご意見はよろしいでしょうか。

では、千葉市男女共同参画センターにおける施設の管理運営に関し、当部会の意見としては、若い世代への発信に努めていただきたいと思いますという趣旨でまとめたいと思いますがよろしいでしょ

うか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、その旨、決定いたします。

皆様、ありがとうございます。全体としては満足度も高く、非常にいい運営をされていると思いますので、引き続き、このままお願いしたいと思います。

では、休憩に入ります。3時40分からの再開とさせていただきますと思います。

(午後3時30分休憩)

(午後3時41分再開)

○佐藤部会長 それでは、時間になりましたので再開させていただきます。

後半は、議題(3) 千葉市桜木園についてからです。年度評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課の薄田です。

桜木園の指定管理者年度評価シートについてご説明いたします。資料1-1をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりとなります。

次に、2ページの、「3 管理運営の成果・実績」です。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」について、成果指標は、利用者アンケートにおける利用者満足度です。令和6年度の満足度は94.3%で、達成率は104.8%です。

続いて、「(2) その他利用状況を示す指標」です。外来診療等の定員設定のない事業の利用者を含む、施設の延べ利用者数は2万2,271人です。

次に、「4 収支状況」です。「ア 収入」のうち、指定管理料の計画額と提案額との差異の主な要因は、加配職員計上見送りとなったためです。

3ページにまいりまして、「イ 支出」のうち、実績額と計画額との差異の主な要因は、空調更新工事による保守費、光熱費の減です。

次に、4ページの、「5 管理運営状況の評価」です。

「(1) 管理運営による成果・実績」の評価ですが、利用者アンケートにおける利用者満足度9割以上の達成率が104.8%でしたのでC評価としました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の評価ですが、市の指定管理料支出が提案額より4.3%削減となりましたのでC評価としております。

次に、5ページの「(3) 管理運営の履行状況」です。

指定管理者の自己評価は記載のとおりです。市の評価につきましては、いずれの項目についても概ね管理運営の基準及び事業計画に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることからC評価としております。

次に、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。

令和6年度の選定評価委員会において、「①職員向けのアンケートなどを継続してご検討いただきたい」とのご意見をいただきました。この点につきましてはウェブアンケートを行いまして、回答率26.2%、満足度は37.5%であったため、今後も継続してアンケートを行い、回答率向上と満足度の向上を目指してまいります。また、「②利用者アンケートの項目・回数等の見直しをご検討いただきたい」とのご意見をいただいております。この点につきましては、福祉サービスで実施している第三者評価を参考に、利用者アンケートの項目・実施回数について検討

を行ってまいります。

次に、6ページの、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の結果は、記載のとおり、おおむね良好な評価を得ております。

続いて、7ページ、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」につきましては、2件ございました。1件目、「土曜日や予約なしの面会をしたい」とのご意見をいただきましたので、面会制限を緩和し、病棟内にて予約なし・時間内出入り自由としました。2件目、「短期入所を土曜日または日曜日から利用したい」とのご意見をいただきましたので、土・日・祝日からの短期入所の利用を再開いたしました。

続きまして、8ページの、「7 総括」についてです。

「(1) 指定管理者による自己評価」については記載のとおりです。

最後に、9ページの「(2) 市による評価」です。

所見としては、人工呼吸器使用者受け入れ体制確保に向け、2名が新たに呼吸療法認定士の資格を取得した。短期入所では、令和6年10月に受入制限を撤廃したことにより、利用者数が大幅に増加した。成果指標である利用者アンケートにおける満足度については94.3%と高い水準となった。特に、「職員が利用される方に丁寧に接してくれますか」は94.6%、「利用される方の体調を考慮した支援を適正に行っていると思いますか」は98.2%と非常に高い満足度を得ている。これらを総合的に勘案しC評価としました。

桜木園の指定管理者評価シートの説明は以上となります。

○佐藤部会長 ありがとうございました。

では、まず質疑応答から行います。ご意見は後ほどお聞きしますのでよろしくお願ひします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

○大和田委員 5ページ目の(4)①職員向けのアンケートについて、回答率26.2%、満足度37.5%とあって、満足度はもう少し高いかと思ったのですが、満足の度合いが37.5%ということなのでしょうか。

○事業者 桜木園です。

ご指摘のとおり約3割、37.5%というのが総合的な満足度ということになります。

○佐藤部会長 ほか、ご質問はいかがでしょうか。

○栗原委員 1-3の事業報告について、事業報告書11ページ、安全管理の「イ 医療安全への取り組み」の中にヒヤリハット・インシデント報告というのがありますが、事故については「令和6年度に事故はありませんでした」と書いてあるんですけども、インシデントとヒヤリハットの件数は分かりますか。

○事業者 把握しております。令和6年度は、事故はゼロでございまして、ヒヤリハットは102件です。

○栗原委員 インシデントはないですか。

○事業者 ヒヤリハットのインシデントも、レベルゼロからレベル3Aという形で4段階に分けております。レベルゼロからレベル3Aにつきましてはインシデントというくくりで、アクシデントが事故になりますので、インシデントが102件ということになります。

○栗原委員 ヒヤリハットが全部インシデントということですね。

○事業者 はい、そのとおりでございます。

○栗原委員 主な内容は分かりますか。

○事業者 鼻につけているチューブの自己抜去や、ベッド柵の上げ忘れです。ベッド柵で利用者さんを区切っておりますので、ロックを解除してベッド柵を下ろして、それで上げ忘れてしまったといったケースが比較的多く散見されております。

○栗原委員 ヒヤリハット件数は増えてきていますか。

○事業者 減少傾向にはございます。

○栗原委員 以前精神科の病院で、「ヒヤリハットは増やしていかないと駄目だ」という話がありました。普通「えっ」と思うんですけれども、ヒヤリハットの数が多いということはそれだけ振り返りや観察がされているということなので、同じ件数でも同じ内容でも構わないので、気がついたらどんどん増やしていくくらいでやっていかないと、毎日の振り返りがだんだん薄れて事故やアクシデントにつながってしまいます。100は多いと思いますけれども、私がいたときは30～40だと、こんなものでは駄目だと怒られました。

分かりました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 そのほか、ご質問いかがでしょうか。

私からも一点お伺いします。1-2、事業計画書2ページの組織図と、1-3、事業報告書2ページの組織図を見比べると、計画よりも医師が2名少なくなっています。その分、看護師が2名多くなっていますが、一番目につくのは、介護員が計画では9名となっているのが、実際は5名だということです。恐らく利用者からのニーズに応えてということだと思いますが、時間延長のサービスや、人工呼吸器使用者の受け入れも開始されて本当に素晴らしいと思うのですが、人員が減っている中でこうしたサービスが増えると現場の負担感が心配なのですが、この辺りは何か対策を取っていますでしょうか。

○事業者 先ほど大和田委員からもご質問がありましたように、その部分が職員の満足度にもつながっている部分かと推察いたします。現状は欠員が発生している状況ですので、派遣介護員を動員しております。この表にはカウントされておられませんので、一見今ご指摘のようなことになってしまうのですが、派遣介護員を入れることで人手不足の解消を図っている状況でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほか、ご質問いかがでしょうか。

○栗原委員 派遣介護員というお話でしたが、この表の人数には入っているんですか。

○事業者 この中には入れていないです。

○栗原委員 直接雇用はしていないかもしれませんが、人数としてはカウントできますよね。

○事業者 おっしゃるとおりです。

○栗原委員 今、派遣会社から来てもらっているのは何人ぐらいですか。

○事業者 大体今3名から4名ぐらい介護員を入れている状況です。

○栗原委員 もう自前で採用するのは相当厳しいのではないかと思います。

○佐藤部会長 ほかにご質問は、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、意見協議に入ります。

まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺うところですが、指定管理者である千葉市社会福祉協議会については先ほど意見をまとめているので割愛します。

では、施設の管理運営について、委員の皆様ご意見をお願いいたします。

○栗原委員 実はこちらの施設も同じような状況で、資格を持っている人も含めて新規採用が難しく、逆に派遣会社からお話がたくさん来るという状況なのですが、それでも足りないというときに始まったのが外国人採用です。今後、例えば、桜木園が看護師や介護職について、外国の人を雇うのは指定管理者制度の下では可能なのでしょうか。

人材確保は、これから相当きつくなると思います。ある病院はベトナムだかどこかに自分の医療法人を持って行って、学校をつくり、そこで看護職を採用して連れてくるというのを始めています。普通の派遣会社でも外国人を紹介するような会社がたくさんあって、例えば技術何とかという資格のビザで来るとか、滞在は何年までとか、こういうのはいかがでしょうかとセールスが来たりして、うちもいよいよ本気で検討しないと危ないという状況まで来ています。桜木園も、専門職ではないけれども支援をしていくときに、一番肉体的にいろんなことをしてもらわないといけないのが介護員の方だと思いますが、外国人の採用もある程度検討されているのでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長 桜木園の指定管理者である社会福祉協議会が採用をやっていますので、社会福祉協議会の考え方によるかとは思いますが、恐らく外国人の採用は可能かと思えます。

ただ、少し考えなければいけないのが、桜木園もそうですが、病院であれば介護だとか看護というのは資格制度がはっきりしているの、技能労働者というか、ある程度資格を持っている方に限って採用することは可能だと思うのですが、例えば、いずみの家など知的障害者へのソフトな支援を行うような分野につきましても、障害特性を把握したりだとか、声のかけ方についてもかなり機微にわたるような配慮が求められますので、その辺りは外国人にはまだまだ難しいところがあるかと思っています。

福祉関係は採用難が続いておりまして、介護員につきましても基本的に介護福祉士の有資格者を求めているところではありますけれども、有資格者に限って募集をしてもなかなか集まらない状況です。また、社会福祉協議会も千葉市と同じように公平な任用機会の提供ということでペーパーテストもやったりしていますが、このような介護職員の採用状況ですと年度当初に一括採用というのは難しい状況かと思っています。随時採用で、ある程度有資格者に限っては面接や作文等、もう少し柔軟な採用方法を検討しなければいけないと考えておりまして、市と社会福祉協議会でも話し合いは進めているところでございます。

以上でございます。

○栗原委員 ありがとうございます。

○佐藤部会長 そのほか、ご意見いかがでしょうか。

○大和田委員 先ほどご質問させていただきました5ページの満足度について、37.5%となっていました。もう少し高いかなと思って少しがっかりしました。利用者の指標も大事ですが、働く方の満足度が向上していかないとなかなか人が採用できませんし、満足度が低いと転職してしまうリスクがあります。

桜木園さんの場合は利用者の方も大変な状況の方ですし、介護する方も大変なお仕事だと思います。離職する人が多くなると困る面もありますが、私が心配しているのは利用者に対する虐待です。虐待の判定は結構難しいところもあると思いますが、満足度が低いとつい乱暴な扱いになって、そうすると虐待だという方も出てきますので、職員の満足度はもっと高くしても

raitai to omoimasu.

昔から、例えば近江商人の特質に、お客様・働く人・経営者のすべてにとってよいという意味の「三方よし」という考え方がありますので、実際に働く職員の方が希望を持って満足して働ける状況をつくっていただけるとありがたいと思います。

○薄田障害福祉サービス課長 ありがとうございます。

市としても今回のアンケートの回答率26.2%、満足度37.5%はかなり低いと感じております。今までやってこなかったということで、分析をしているところではございますけれども、特に意見のない方からは、回答をもらえなかったのかなと思っています。その中でも答えていただいた方というのは、やはり皆さんにも見ていただいたように、職員の不足があつて、これを強く訴えたいという方が「不満だ」という意思表示をされたのかなと思っています。

一方で、「今後、この桜木園での勤務を継続したいかどうか」という設問も設けておまして、それにつきましては「引き続き、桜木園で働きたい」という回答が見られましたので、「人員を改善してほしいけれども、それが不満ですすぐ辞めます」という状況ではなくて、「しっかりと職場環境を改善してほしい」という声が届いたのかなと思っています。

今回初めての試みでしたので、来年度以降も含めて継続的にこのアンケートを実施して、より多くの回答がもらえるように努めていきたいと考えております。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほか、ご意見いかがでしょうか。

職員の採用は本当に難しく、派遣の方も採用されているというお話でしたが、高齢者介護施設などでも人材紹介会社に払う紹介料がかなり高くなってしまふという問題もありますので、大変難しいとは思いますが、できるだけ正規採用の職員さんにたくさん来てもらえるような魅力ある職場づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

では、昨年度の千葉市桜木園における施設の管理運営に関し、当部会の意見としては、職員の採用について、できるだけ欠員が出ないよう柔軟な採用に努めていただきたいと思います。それから、職員の満足度については継続的に調査して、満足度の向上を図っていただきたいと思いますという旨でまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、その旨決定いたします。

続きまして、総合評価に移ります。

事務局よりご説明をお願いします。

○薄田障害福祉サービス課長 桜木園の総合評価シートについてご説明いたします。資料1-4をご覧ください。

まず、「1 基本情報」ですが記載のとおりです。

次に、「2 成果指標等の推移」です。

最初に、「(1) 利用者アンケートにおける利用者満足度」ですが、令和3年度から6年度までの実績値の平均89.6%で、達成率の平均は99.5%となっております。

次に、「(2) 生活指標以外の利用状況を示す指標」です。施設利用者数の平均は延べ2万2,260人となっております。

次に、2ページの、「3 収支状況の推移」につきましては記載のとおりです。

続きまして、3ページ、「4 施設管理運営状況の総合評価」です。

評価項目のうち、「1 成果指標の目標達成」ですが、利用者アンケートにおける利用者満足度が89.6%、平均達成率が99.5%であったためC評価としております。

続きまして、「2 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、令和3年度から6年度の平均が削減率5.9%ですが、主な理由が指定管理者の努力によらない人件費の削減であったためC評価としております。その他の評価項目につきましても、概ね管理運営の基準及び事業計画等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと判断しC評価としております。

次に、総合評価ですが、評価対象期間の年度評価はいずれもCであったことからC評価としました。

次に、4ページ、「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」につきましては、利用者アンケートにおける利用者満足度は目標の満足度90%に対して平均89.6%であり、達成率は平均99.5%であり、ほぼ達成しております。また、市の施設管理経費縮減に寄与したと認められるものであります。また、施設運営においては千葉市桜木園管理条例及び管理規則に基づき適切に行ったと認められることから、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたとしております。

「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」につきましては特にございませぬ。

以上のことから、「(3) 指定管理者制度継続の検討」につきましては、指定管理者制度を継続するとしております。

総合評価シートにつきましては、以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、総合評価について質疑応答を行います。委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。

提出されている総合評価案についてのご意見のほか、審査基準や仕様の変更についてのご意見もご発言いただき、次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見を取りまとめたいと思います。

それでは、何かご発言はございますか。

○酒井委員 数値目標については、90%以上を次期の令和8年度以降も続けるということの問題ないという理解ですか。

○薄田障害福祉サービス課長 はい、継続したいと思っております。

○酒井委員 この90%とか80%というのを定めることについて、どういう価値判断がされているかというのは、何か共通認識は持っていらっしゃるのでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長 特に一律に何%という考え方は持っておりませんが、指定管理が入る前から利用者アンケートもやっております。アンケートの結果、また利用者満足度が何%というのは施設の性格や利用者増によって変わってくるものかと思っております。例えば、桜木園のような介護を行う施設であれば、その介護に対して満足だとかという話になると思いますが、公民館のように部屋貸しをしているところはなかなか大きな満足というのは出てこないと思います。施設種別によって全てが90%とはならないと思っておりますが、今回の施設に関しては以前から満足度のアンケートも取っておりますので、過去の経緯を踏まえながら、

よりよい評価が得られるような目標を立てております。

以上でございます。

○酒井委員 基本的な確認ですけれども、5段階評価の真ん中を普通と見て、上の「満足」「より満足」のところを90%の対象にするという理解でよろしいですか。

○薄田障害福祉サービス課長 はい、そのとおりでございます。

○酒井委員 ありがとうございます。

○佐藤部会長 そのほか、何かご意見ございますでしょうか。

○栗原委員 施設の種別によっては、利用者を増やすことを指標にすることは当然あると思います。ただ、例えば桜木園の場合ですと基本的には病院で、ベッド数が決まっていますから、それ以上利用者を増やすことはできないわけです。

それぞれの施設で毎年事業計画や目標をつくっているはずですので、桜木園であれば、入所者ばかりではなく、施設の機能をどう地域に還元していくのか、地域支援をどうしていくかというのは、社会福祉法人などの施設に求められている一番大きな課題にもなっているもので、法人側が決める目標をある程度成果指標の中に入れて、それがどのぐらい達成できたかということで評価するような成果指標のつくり方はできないものなのか、検討してもらえないのでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課でございます。

指定管理の制度につきましては、市の中に指定管理者制度を統括する部署がありまして、ここで基本的には利用者数の増減など、数値目標として分かりやすいものを指標とすべきだという意見があります。そういった部署の考え方とすり合わせながら、桜木園等各施設においてよりよい指標を考えていきたいと思っております。

○栗原委員 ぜひ、お願いします。この施設を知らない人たちが成果指標を作っているわけではないのですから。

○佐藤部会長 ありがとうございます。では、当部会の意見としまして、成果指標について引き続きご検討いただきたいという旨でまとめさせていただきたいと思っております。

(異議なし)

○佐藤部会長 では、その旨決定いたします。

続きまして、(4) 千葉市療育センターについてに入ります。

年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○薄田障害福祉サービス課長 療育センターの年度評価についてご説明いたします。

資料2の2-1をご覧ください。

最初に、「1 公の施設の基本情報」及び、「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりです。

次、2ページの、「3 管理運営の成果・実績」です。

最初に、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち、施設利用者数です。

令和6年度の延べ利用者数は2万9,775人です。数値目標である前年度からの増加に対する達成率は105.9%です。

次に、利用者アンケートにおける利用者満足度です。

令和6年度の満足度は84.1%で、数値目標の90%に対する達成率は93.4%です。

次に、「4 収支状況」です。「ア 収入」のうち、指定管理料の実績額と計画額との差異の

主な要因は、人件費の減と移転に伴う委託料等の執行精査が理由です。

3ページにまいりまして、「イ 支出」のうち、人件費の実績額と計画額との差異の主な要因は、育児休業・休職等の人件費が理由です。

次に、4ページにまいりまして、「5 管理運営状況の評価」です。

「(1) 管理運営による成果・実績」の評価ですが、施設利用者数は達成率が105.9%でしたのでB評価といたしました。利用者アンケートにおける満足度は達成率が93.4%でしたのでC評価といたしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の評価ですが、提案額より7.7%削減しておりますが、主な理由が育児休業・休職等の人件費の減少でありまして、指定管理者の実施努力によるものではないためC評価としております。

次に、5ページ、「(3) 管理運営の履行状況」です。

指定管理者の自己評価は記載のとおりです。市の評価につきましては、いずれの項目についても概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることからC評価としております。

続きまして、6ページの、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の結果ですが、記載のとおり、おおむね良好の評価を得ております。

続いて、9ページ、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、13件ございましたので一部抜粋して紹介いたします。

まず、すぎのこルームですが、保護者より「音楽療法は子どもがすごく喜んでいるので、定期的、継続的に開催してほしい」との意見をいただきましたので、昨年度よりも1回増やして4回開催しております。

やまびこルームですが、「療育日数が少ない、グループ指導を増やしてほしい」とのご意見をいただきましたので、回数を各学年2・3回設定し、ご希望に合わせて複数回参加できるようにしております。

いずみの家ですが、「新しい利用者と職員と仲よくしたい」との意見をいただきましたので、職員が新規利用者と既存の利用者の仲介役をして、利用者同士がコミュニケーションを取れるようにきっかけづくりを行っております。

ふれあいの家ですが、「講座の数をもっと増やしてほしい」「料理に関する教室に参加したい」というようなご意見いただきましたので、短期教室の開催ですとか、ハンバーガーづくり、そば打ちなどを開催しております。

次に、10ページの、「7 総括」についてです。

「(1) 指定管理者による自己評価」については記載のとおりです。

12ページ、「(2) 市による評価」です。

所見ですが、療育相談所では初回問合せから初回診察までの期間が2か月となりまして、前年度令和5年度の平均5・6か月から大幅に短縮ができております。また、障害児通所支援の支給決定に必要となる診断書につきまして、心理判定員による診断書発行を6件行っております。

すぎのこルームでは、契約者数が減少しておりますけれども、年6回の保護者勉強会を開催しまして、保護者支援の充実を図っております。

やまびこルームですが、地域の児童発達支援事業所への支援ですとか、すぎのこルームとの交流など施設内の療育だけではなくて、児童発達支援センターとしての取組を始めております。

相談支援事業所ぱれっとでは、強度行動障害支援者研修等を受講し、職員の専門性の向上を図っております。また、障害者基幹相談支援センター等からの相談のあった困難ケースの受入れなども行っております。

いずみの家では移転により生産数が減少しましたが、1人当たりの平均工賃は全国・千葉県の平均工賃を大きく上回っております。

ふれあいの家では、ふれあいフェスティバルでの来場者の人数制限を設けずに実施した結果、来場者数前年度から大幅に増加しております。また、ボランティア養成講習会では、全講習会ともに80%以上と参加者の意欲が高い講習会となっております。これらを総合的に勘案しC評価といたしました。

療育センターの指定管理者評価シートの説明は以上となります。

○佐藤部会長  ありがとうございました。

では、療育センターの運営について、まず質疑応答から行います。ご意見は後ほどお聞きしますのよろしくをお願いします。

委員の皆様、ご質問はございますか。

○酒井委員  先ほどの栗原委員の問題提起に関係して、少子化や人口減少という中で、ほかの施設、例えば定員があるところについては充足率を指標としていいと思いますが、今回の療育センターに関しては次年度以降も施設の利用者が増えたか増えないか、右肩上がりに増やさなければならないのかどうかということに指標を置いていくことになるのでしょうか。その施設のパッケージとしてどういう機能を持たせるか、それに対しての評価ということになると思うので、利用者数が年々増加していくことが施設として大切かどうかということについてはどのように見ていらっしゃいますか。

○薄田障害福祉サービス課長  ありがとうございます。

療育センターは複合施設でございまして、診療所機能があったり、障害者の就労の場所であったり、また障害者に対する部屋貸しもやっている複合的な施設ですので、こういった指標が適切かというのはなかなか難しいと思っております。施設が複数ある中、その指標も複数設けることに疑義があることから、現在の指標に落ち着いているところです。特にご意見がなければ、こういった形で次年度以降も考えていこうと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○佐藤部会長  栗原委員。

○栗原委員  療育センターは建物全体で一つの指定管理者となっておりますが、この中にあるいずみの家とふれあいの家というのは全く質が違います。それ以外は療育相談所が中心になって心身障害児総合通園センターとあって、すぎのこ、やまびこ、それから別になるんですけども大宮学園の三つで、赤ん坊から就学前ぐらいまでの特殊な障害のある子どもに対してどう療育をしていくかというところでやっています、専門性が高い専門職ばかりいるところです。ふれあいの家は、ハーモニープラザの中にあつたものと全く同じです。施設の種別でまとめてくれたほうが評価をするのにいいと思うのですが、多分指定管理者制度そのものが建物単位でなければ駄目なんじゃないかな。市では療育センターという建物で設置管理条例をつくっていますが、施設ごとに全然違ってきますから、事業所単位で成果指標を変えてもいいんじゃないかな。

○薄田障害福祉サービス課長 駄目かどうかというのは今すぐにはお答えできないんですが、指定管理者制度が始まったときに、療育センターは複数の事業を実施している中、建物全体で一つの指定管理者としてカウントするという整理がされております。

なので、今から次の指定管理期間は分けたほうがいいのか、そういった検討は可能かと思いますが、今までのところは建物単位で「一つでやりましょう」といった整理がされております。

○佐藤部会長 委員の皆様、ご質問ありがとうございました。

そのほか、ご質問いかがでしょうか。

○栗原委員 事業報告書2-3の90ページ、「千葉市療育センター 療育相談所」の「サービス種別 診察」の請求額内訳の中に「使用料・手数料」とありますが、使用料というのは何のお金ですか。ここは診療所ですから基本的には保険診療で、例えば使用料は保険の1割・3割負担分で、手数料は文書料でしょうか。

○事業者 療育センターです。

おっしゃるとおり、使用料は診察料で自己負担の3割負担分です。手数料につきましては文書料になります。

○栗原委員 そうすると、保険者負担の7割負担分については使用料の中には載ってこないということですね。

○事業者 はい。7割負担分につきましては、こちらには載っておりません。

○栗原委員 あと、91ページのすぎのこルームの医療費というのはなんですか。

○事業者 すぎのこルームの利用者の方につきましては、福祉と医療を併用して使っている方がいらっしゃいます。特に理学療法士や作業療法士のリハビリを行う場合は医療費のほうから、利用者の方から負担をいただいております。

○栗原委員 それは診療報酬の3割負担分ということですか。

○事業者 はい。3割負担ですとか、1割負担分です。子ども医療費助成受給券もございませので、300円だったりする場合はございます。

○栗原委員 利用料は何のお金ですか。

○事業者 利用料は、障害者福祉サービスの利用料になります。

○栗原委員 福祉サービスのお金ですね。分かりました。ありがとうございます。

93ページのいずみの家ですけれども、就労移行支援事業の請求額内訳はゼロで、給食費もゼロ。その下の就労継続支援B型事業で、利用料はゼロですが、ここでいう利用料は障害福祉サービスの本人負担分ということですか。

○事業者 はい、そうです。

○栗原委員 利用者があるけれど利用料がゼロということは、もう限度を超えてしまって負担はなしという人たちの分ですか。

○事業者 いずみの家の利用者の方につきましては、障害者負担は0円になっておりますので、実際利用はしているんですけれども本人たちは負担していないというところがあります。

○栗原委員 分かりました。

2-3の事業報告書の56ページ、いずみの家の利用実績について、就労移行支援が定員6で、その隣の就労継続支援B型が定員34。就労移行支援の前年度実績も延べで33ですか。

○事業者 昨年度の利用延べ人数が33人です。

○栗原委員 少なくとも令和6年度は、全く人がいなかったわけですね。

○事業者 令和6年度以降対象となる方がいないという状況で、実績としては0人となっております。

○栗原委員 ここに配属されている職員の方はどうしていたんですか。

○事業者 いずみの家です。

就労移行支援の利用者がいないときは、多機能型の事業所のため、スタッフは基本的には就労継続支援B型で利用者の支援を行ってまいりました。

また、就労継続支援B型の利用者支援について、特に就労移行支援を目指している利用者さんがおまして、その方たちの支援に極力関り、その方たちを育てることに従事してまいりました。また、1年から2年未満の新規採用職員が2名おまして、支援のノウハウの提供を行ったり、あとは令和6年4月末に常勤職員が退職したことに伴って1名の欠員が出てまいりましたので、そのフォローを行うなど、そのような仕事に従事してまいりました。

○栗原委員 定員変更や何かの届出をしているのなら別ですが、民間の施設で利用者0が12か月以上続くなるとはあり得ません。クリニックという診療報酬と同じような障害福祉サービス料で施設運営をやっているわけで、民間だったら3か月も利用者が0だったら定員の見直しをして、B型を定員40人にしてもっと利用率を増やして、そのお金をもらわないと施設経営はできませんが、そういうことはできないのですか。

意見になってしまっていて申し訳ないのですが、社会福祉協議会の決算を見ても、ここの収支を見ても、サービス利用報酬、保険者負担7割分だとか、本人負担が0であれば10割ですけれども、それをレセプト請求したお金はどこにも見えていません。受託事業費で整理されていて、市が収入を得ているので社会福祉協議会には入ってこないわけです。そうすると、自前で施設経営していけるのかという視点がない。本来であれば定員の見直しをして、B型の定員を40人にして、利用者数を40人に近づけるべきだと思います。

あと、「8時15分に何とか始めてほしい」という要望に対して、「それはできない」みたいなことを答えていますけれども、設置管理条例で時間を少し早めることは可能なのではないですか。

うちの施設でも、知的障害のある利用者さんはこだわりが強く、朝一番のバスに乗って7時に施設に来てしまうのですが、職員が来るのは早くても8時です。「1時間どうしているの」と聞くと、「近所の公園で時間潰しをしていた」と言うので、ほかの利用者たちが来るのは9時半ですけれども、8時になったら職員が来るから来てもいいとしていたのですが、たまたまその利用者さんが近くの小学生に声をかけて問題になってしまい、それはまずいという話になって、職員の早出シフト勤務を始めました。そういう配慮をしつつ、減算されないように、あるいは加算が取れるようにと、いろいろなことを考えながら施設経営をしています。事業報告で「利用者が少なくなったので、ここを変えました」と書くなら別ですが、「利用者がいませんでした」と書くのは民間では考えられませんので、その辺りを検討していただきたいと思います。

○薄田障害福祉サービス課長 ありがとうございます。

就労移行支援は、先ほども説明があったように多機能型でやっております、令和5年度、令和6年度は今見ていただいたように0という状況が続いておりますが、その前ですと、定員6名のところ就職に結びつけた実績が2名、3名、2名、3名のような形で、6名のうち2名とか3名とか、就労移行支援事業の中でもかなり就職に結びつける実績が高かったと思っております。もともと、いずみの家自体が就労B型も含めて工賃が高いというのもあって、就労できるようなレベルの高い障害者の方が多い施設と思っております。特別支援学校を卒業した時

点で非常にレベルの高い方はそのまま就職されるんですが、基本的に就労移行支援に行く方というのは、全然就職できないような方ではなくて、もう少しだけ支援をすれば就職できるような方を1年ないし2年で支援して社会に送り出す役割を持っているところなんですけれども、たまたま特別支援学校の卒業生でそういったレベルの高い方がいなかったというのが一つの大きな要因かと思っております。

また、先ほど申し上げましたように、いずみの家の就労B型も非常に高い工賃を誇っておりまして、多分市内でもかなりレベルの高い障害者の方が通っていて、就労のトレーニングを積んでいるという状況もありまして、このB型の中からやがて就労に向けていける方がいるのであれば、B型から就労移行支援にステップアップすることも考えています。そのため、年度途中で就労移行支援の利用者がいないから定員を0にするということは考えていなかったのですが、民間の考え方で効率を考えてというご指摘がございましたので、どういった方法が可能かというのは検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

**○栗原委員** よく分かります。例えばうちでしたら、今お話に出ていたB型の中にある程度のレベルの方はいますので、そういうときはB型の人を就労移行支援に移す代わりに、報酬はそちらで取って、残り34人の定員分の利用率を100%に上げる努力をする。常に病院でいうところのレセプト請求の手引みたいなものを見て、報酬が高いものはどうなんだ、減算されないようにするためにはどうするか、来られない人がいるなら送迎サービスをつけましょうかとか、そんなことをしながらいかにして施設を運営していこうという視点があります。申し訳ないのですが、いずみの家だからそれをしなければいけないと思っております。いわゆる療育相談所から始まったほかの施設は専門性が高すぎて、どこかの施設が金儲けを始めたいと言いだすと運営できなくなってしまいます。なので、いずみの家はぜひその気持ちで施設運営していただければと思います。

**○大和田委員** 今のお話の続きで、B型はほかの社会福祉法人に比べると、結構レベルの高い仕事だというお話でしたが、利用者だけでなく職員の方のモチベーションもあると思います。工賃が入ったら利用料に還元すると思いますが、工賃の高い仕事ができるなら、そういう仕事を取ってくるのは職員の方だと思います。モチベーションを高めるような高い仕事を取ってきたら、その分はその人の点数を加算するなど職員のモチベーションを上げるようなことまでしたほうがいいのかとは思ったのですが、そういうことは難しいですか。

**○事業者** 施設職員の報酬があるわけではないのですが、職員の評価制度の中で、職員が頑張ったところについてはそれに見合った評価をつけたらどうかということで、モチベーションを上げることになるかと思っております。

**○佐藤部会長** ありがとうございます。

そのほか、ご質問はよろしいでしょうか。

人員のことが気になりますので、1点だお伺いします。

2-3の16ページの勤務体制について、療育センター全体で前年から常勤3人マイナス、非常勤2人マイナスということですが、その中でも特に療育相談所について、令和6年4月1日の段階では、非常勤のレントゲン技師と臨床検査技師がお一人ずついたようなんですけれども、令和7年3月31日でどちらも退職されているご様子で、今ゼロという状況が大丈夫なのか気になったのですが、そこだけお答えいただけますか。

**○事業者** 今、療育相談所はプレハブに移転しておりますが、そこにはレントゲンの設備が

ございませんので、誠に申し訳ないんですけれどもレントゲン技師の方には退職していただいております。同じく、臨床検査技師さんにつきましても、脳波計が移転先にご覧いただけますので退職していただいております。

○佐藤部会長 設備の関係もあるのです。分かりました。ありがとうございます。

では、他にご質問よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ご質問がなければ意見協議に入ります。

施設の管理運営について、ご意見ございますでしょうか。

先ほど栗原委員や大和田委員からいただいたお話しで、いずみの家、特に就労移行支援については、民間では恐らくあり得ないだろうという状況だということですので、この運営の在り方についてはご検討いただきたいということは意見として入れさせていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、昨年度の千葉市療育センターにおける施設の管理運営に関し、当部会の意見としましては、いずみの家、特に就労移行支援の運営について改善を求めたいという趣旨でまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、その旨、決定いたします。

続きまして、総合評価に移ります。事務局よりご説明をお願いします。

○薄田障害福祉サービス課長 療育センターの総合評価シートについてご説明いたします。

資料2-4をご覧ください。

まず、「1 基本情報」ですが、記載のとおりとなります。

次に、「2 成果指標等の推移」です。

「(1) 施設利用者数」ですが、令和3年度から6年度までの実績値の平均2万9,551人で、達成率の平均は102.5%となっております。

次に、「(2) 利用者アンケートにおける利用者満足度」です。

実績値の平均84.1%で、数値目標の達成率の平均は93.4%となっております。

次に、2ページの、「3 収支状況の推移」につきましては記載のとおりとなっております。

次に、3ページの、「4 管理運営状況の総合評価」です。

評価項目のうち、「1 成果指標の目標達成」ですが、施設利用者数の達成率平均102.5%、満足度の達成率平均は93.4%となったためC評価としております。

続きまして、「2 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、令和3年度から6年度の平均が削減率10.5%でした。主な削減理由が育児休業などの人件費の削減だったために、指定管理者の努力ではないということでC評価としております。その他の評価項目につきましても、概ね管理運営の基準及び事業計画書に定める水準どおりに管理運営が行われていたと判断しC評価としております。

次に、総合評価ですが、評価対象期間の年度総括評価はいずれもCであることからC評価といたしました。

次に、4ページの、「5 総合評価を踏まえた検討」でございますが、「(1) 指定管理者制度

導入効果の検証」につきましては、施設の維持管理においては療育センターの大規模改修、移転等に適切に対応したと認められる。施設運営においては、千葉市療育センター設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に行ったと認められることから、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたとしております。

「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」につきましては、施設利用者数が減少傾向のため、定員変更等の検討を行うとしております。また、令和8年度から児童発達支援センターとしての保育所等訪問支援事業を開始すると考えております。

以上のことから、「(3) 指定管理者制度継続の検討」につきましては、指定管理者制度を継続するとしております。

総合評価シートの説明は以上となります。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、質疑応答から行いたいと思います。何かご質問のある委員の皆様いらっしゃいますでしょうか。

利用が減っている施設については定員変更を行い、また新たに別にニーズのありそうな事業を開始されるということで、適切に検討していただいているかとは思いますが。

ご質問よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 この後、ご質問なければ、意見協議に入りたいと思います。

○栗原委員 これは次期5か年についてですか。

○佐藤部会長 そうですね。

○栗原委員 委員会の意見とするのは厳しいと思いますので、ちょっと聞いていただければと思うのですが、先ほど申し上げたいずみの家は授産系の、いわゆる就労支援系の施設で、こうした施設は民間の社会福祉法人や株式会社も運営しています。市は、ずっと社会福祉協議会さんに管理運営をお願いしてきましたが、民営化の話がでたときに、一般的な法人がちゃんとやっているのに指定管理は無理だという話になって、まずは和陽園を自主事業に変えました。いずみの家についても、一つの建物の中にたまたまここが入っているから指定管理でいかに得ないのかということですが、普通なら民営化されるぐらいの施設ですので、何かいい方法はないか検討していただきたいと思います。いろいろ検討された結果、次期5年間は指定管理でやらなければならないというのであれば、それはそれで致し方ないのかもしれませんが、その場合も先ほど申し上げたように施設経営の視点をもっと入れてくれないと、この手の施設は本来の形ではありませんので、ぜひそうしていただければと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

部会全体の意見というよりは、まず参考意見として、皆様ご検討いただければと思います。

そのほか、療育センターの総合評価について、ご意見いかがでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、千葉市療育センターにおける次期指定管理者の選定に向けての意見に関する当部会の意見ですが、指定管理者制度としての運営の在り方について引き続きご検討いただきたいという旨でまとめさせていただこうかと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。その旨、決定いたします。

では、最後になります、(5) 千葉市大宮学園についてに入ります。

年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○薄田障害福祉サービス課長 大宮学園の年度評価シートについてご説明いたします。

資料3-1をご覧ください。

最初に、「1 公の施設の基本情報」及び、「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりとなります。

次に、「3 管理運営の成果・実績」です。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」のうち、施設利用者数ですが、令和6年度の施設利用者数は8,032人で、達成率は90.5%です。

次に、利用者アンケートにおける利用者満足度です。

令和6年度の満足度は91.9%で、達成率は102.9%です。

次、2ページにまいりまして、「4 収支状況」です。

「ア 収入」のうち、指定管理料の実績額と計画額との差異の主な要因は人事異動等による減となります。

「イ 支出」のうち、人件費の実績額と計画額との差異の主な要因は、育児休業の取得や休職などがございます。

次に、3ページの、「5 管理運営状況の評価」です。

「(1) 管理運営による成果・実績」の評価ですが、施設利用者数の増加は達成率が90.5%でしたのでC評価としました。また、利用者アンケートにおける満足は達成率が102.9%でしたのでこちらもC評価といたしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の評価ですが、市の指定管理料支出について提案額より11.8%削減しておりましたが、主な理由が育児休暇・休職による減少でありまして、指定管理者の実施努力によるものではないためC評価としております。

続きまして、4ページ、「(3) 管理運営の履行状況」です。

指定管理者の自己評価は記載のとおりです。市の評価につきましては、いずれの項目についても概ね運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることからC評価としております。

次に、「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。

昨年度の選定評価委員会において、ボランティア等の受入れや利用者数の増加に向けた取組について、引き続き努めていただきたいとのご意見をいただきました。この点につきましては、ボランティア等の受入れについて、ひまわりルームでは感染症予防の観点から受入れを休止していましたが、受入れを再開し、行事補助や教材づくりなどに協力をいただいております。また、たけのこルームでは、ボランティアセンターから応募の問合せもございまして、随時ボランティアを受け入れた結果、いろいろなボランティアの方々に関わっていただき、兄弟姉妹一時預かり事業の実施ですとか、親子分離や行事による利用時の見守りなど保護者が安心して登園できる環境を整えることができました。利用者数の増加に応じた取組につきましては、各区の基幹相談支援センターや保健福祉センター、県リハビリテーションセンター等を訪問しまして、各ルームのパンフレットを配布するなど空き情報を含む広報活動を2回実施しました。その結果、利用希望の問合せが増加するなど一定の効果がありましたので、引き続き利用者数の増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5ページの、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の結果ですが、記載のとおりおおむね良好な評価を得ております。

続きまして、7ページ、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」ですが、3件ございました。1件目ですが、「通園バス利用時に保護者が使用している名札が古い」とのご意見をいただきましたので、名札の使用状況を確認して更新しまして、保護者に配布しております。2件目、「毎月のお便りなどをLINEやウェブでできたら便利だと思っています」とのご意見いただきましたので、後期のアンケートからメールシステムを利用して対応しております。また、毎月のお便りも同様のシステムを利用し配信するなど、利用児が長期欠席などになった場合でもお便りの内容確認ができるように改善しております。3件目、「保護者が発達や子どもの特性について勉強できる講義のような機会があったらうれしい」とのご意見をいただきましたので、保護者の希望に応じ、心理判定員との個別相談や言語聴覚士によるお話し会、個別相談などを実施し、発達や育児、子育ての悩みなどが軽減できるように努めております。

次に、「7 総括」についてです。

「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては、記載のとおりです。

最後、8ページですが、「(2) 市による評価」です。

所見ですが、施設利用者数が減少しておりますけれども、前年度実施できなかったボランティアの受入れなどを積極的に行った。ひまわりルームでは、前年度、在園児・新入園児別々に実施していた運動会をルーム全体で実施し、保護者・児童同士の交流を持てるように設定している。また、たけのこルームでは、様々な行事を土曜日に実施し、家族間との交流を深めるように努めている。また、保護者の悩みに対して、随時個別相談を実施している。また、利用児が通っている保育所等に対して地域連携を図りまして、就学移行支援を行いまして、保護者の安心と負担軽減に努めている。これらを総合的に勘案しC評価といたしました。

千葉市大宮学園の指定管理者評価シート説明は以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございました。

では、まず、質疑応答から行います。ご質問のある委員の方、挙手をお願いいたします。

では、私から一つお伺いします。資料3-3の62ページから63ページにかけて、ひまわりルームのアンケートで保護者の方からの自由記述がありますが、43と44で複数の保護者の方から、職員間の雰囲気悪さや高圧的な態度が見られたという記述があります。これに対する回答は64ページでされているわけですが、実際どのような対応をされたのかというのをお聞きできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○事業者 大宮学園です。

このご意見に関しましては、業務の中でお互いにコミュニケーションを図っているところではありますけれども、定期的実施している親子通園の際に、お子さんの緊急事態等を含めた中でどうしても言葉が少し荒げたような表現になってしまい、親御さんに誤解を与えるような言動があったと報告を受けております。毎日帰りのときにヒヤリハットの報告をしているのですが、その中でお子さんの状態だけではなくて自分たちの状態でうまくいかなかったこと、もしくはここはちょっと違うのではないのかということに関してもヒヤリハットで上がってきておりますので、翌日の対応から変更しておりますが、アンケートではこのような形で載ってしまったという経緯がございます。

以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。ご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、ほかにご質問なければ、意見協議に入ります。

大宮学園の施設の管理運営について、何かご意見ございますでしょうか。

○栗原委員 各施設の事業報告を比較して、アンケートの自由記述やそれに対する回答も含めて全部見せているのは大宮学園だけですよね。これは職員、あるいは利用者さんの家族など全員が回答も含めて共有しているのですか。

○事業者 ありがとうございます。

アンケートにつきましては館内に掲示をしていますし、後期からはメールのシステムで対応していますので、回答も含めて保護者に全て掲出している状態です。職員に関しましても、従業者用のアンケートが令和6年度後期から始まっておりますので、その中で確認をしているというのが実態でございます。

○栗原委員 一点、医師の対応にすごく不満があつていろいろ書かれていました。これは医師が見れば自分宛てに来ていることが分かるので、すごい取組をしているなと思えました。よければ続けていただきたいと思えます。

○佐藤部会長 そのほか、ご意見いかがでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 では、千葉市大宮学園における施設の管理運営に関して、当部会の意見としては、自由記述等の公開共有はとてもよいと思えますので、引き続き継続していただきたいという形でよろしいですか。

(異議なし)

○佐藤部会長 では、その旨決定いたします。

最後に、総合評価に移りますので、事務局よりご説明をお願いします。

○薄田障害福祉サービス課長 大宮学園の総合評価シートについてご説明いたします。

資料3-4をご覧ください。

まず、「1 基本情報」ですが記載のとおりです。

次に、「2 成果指標等の推移」です。

最初に、「(1) 施設利用者数」ですが、令和3年度から6年度までの実績値の平均が8,719人で、目標数値に対する達成率の平均は96.5%となっております。

次に、利用者満足度の向上です。実績の平均が89.6%で、達成率の平均は94.5%となっております。

次、2ページ、「3 収支状況の推移」につきましては記載のとおりです。

次に、3ページ、「4 管理運営状況の総合評価」です。

評価項目のうち、「1 成果指標の目標達成」ですが、施設利用者数については達成率の平均が96.5%、利用者満足度については達成率の平均が94.5%となるためC評価としております。

続きまして、「2 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、令和3年度から6年度の平均が削減率10.9%ですが、主な削減理由が人事異動等によるもので、指定管理者の努力によらないものなのでC評価としております。その他の評価項目につきましても、概ね管理運営の基準及

び事業計画等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと判断しC評価としております。

次に、総合評価ですが、評価対象期間の年度総括評価はいずれも「C」であったためC評価としております。

次に、4ページで、「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」につきましては、利用者アンケートにおける利用者満足度の実績値は目標90%に対して平均89.6%であり、ほぼ達成できている。施設利用者数は共働きの家庭が多くなり、預かり型事業所や保育所等と並行利用する児童が増えていることにより年々減少傾向である。市の施設管理経費縮減に寄与したと認められる。施設運営においては、千葉市大宮学園設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に行ったと認められる。

以上のことから、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたとしております。

「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」につきましては、施設利用者数が減少傾向のため、定員変更等の検討を行う。また、令和8年度から児童発達支援センターとしての保育所等訪問支援事業を開始するとしております。

以上のことから、「(3) 指定管理者制度継続の検討」につきましては、指定管理者制度を継続するとしております。

大宮学園の総合評価シートの説明は以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、大宮学園の総合評価について、質疑応答を行いたいと思いますが、どなたかご質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。

提出されている総合評価についてのご意見のほか、審査基準等についてのご意見をご発言いただき、次期指定管理者選定に向けての当委員会の意見を取りまとめたいと思いますが、何かご発言はございますか。

(なし)

○佐藤部会長 こちらも、先ほどと同じく施設利用者数の減少傾向については、定員変更や新しい事業と廃止されるということですので、こうした対応をされるのはよいことかなと思います。

では、ご発言がなければ、千葉市大宮学園における次期指定管理者の選定に向けての意見については、当部会の意見として、引き続き安定した運営をしていただきたいという趣旨でまとめさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、その旨決定いたします。

なお、本日部会として決定いたしました意見の文言の整文等については、私にご一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、その旨決定いたします。

では、本日予定されております議題は以上で終了となりますが、この委員会、昨年から評価

指標の在り方については様々な意見が出ております。指定管理者の評価をする上で、評価指標の置き方が非常に重要になってきますので、これによって指定管理者の努力がよりよく見えてしまったり、逆に非常な努力が薄まってしまうようなことも起こってしまうと思いますので、そのようなことがないように評価指標の在り方についてはまた次期以降もぜひご検討いただければと思います。

では、これをもちまして、予定していた議題は終了となりますので、進行を事務局にお返しします。

**○井本保健福祉総務課主査** 委員の皆様、長時間にわたるご審議いただきまして、どうもありがとうございました。

最後に、事務連絡を2点申し上げます。

1点目、今後の当部会の開催予定についてですが、第2回部会の開催につきましては10月27日（月曜日）を予定しており、千葉市桜木園、千葉市療育センター、千葉市大宮学園の指定管理予定候補者の選定につきましてご審議いただく予定です。

次に2点目ですが、本日の会議の議事録の作成につきましては、後日、内容のご確認を皆様をお願いする予定です。案を作成し次第、事務局よりご連絡いたしますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。